

鈴鹿市  
公共施設等総合管理計画（案）

鈴鹿市 企画財務部 企画課



## 目 次

### 第1章 公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 対象施設	3

### 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の保有状況	4
(1) 公共建築物	4
(2) インフラ施設	6
2 公共施設等の老朽化状況	8
(1) 公共建築物	8
(2) インフラ施設	9
3 公共建築物のコスト状況	10
(1) 施設別コスト状況	10
(2) 類型別コスト状況	11
4 人口分析（人口ビジョンより）	12
(1) 総人口の推移及び将来推計	12
(2) 年齢別人口の推移及び将来推計	13
(3) 人口構造の人口ピラミッドによる比較	14
5 公共施設等の維持・更新に係る経費見込等	17
(1) 前提条件について	17
(2) 公共建築物の将来更新費用	19
(3) インフラ施設の将来の更新費用	20
(4) 財政状況	21

### 第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

1 基本的な考え方	23
(1) 対象施設	23
(2) 対象期間	23
(3) 全庁的な取組体制と情報共有方策	24
(4) 現状や課題に関する基本的な考え方	25
(5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
《3つの視点》	
① 保有量の適正化	29
② 運営管理の適正化	29
③ 長寿命化の推進	31
《実施方針》	
① 点検・診断等の実施方針	33
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	33
③ 安全確保の実施方針	34
④ 耐震化の実施方針	34
⑤ 長寿命化の実施方針	34
⑥ 統合や廃止の推進方針	34
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	35
(6) 数値目標	35
(7) フォローアップの実施方針	36
2 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	37
(1) 公共建築物	37
① 市民文化系施設	
i 集会施設（公民館・ふれあいセンター）	39
ii 集会施設（コミュニティセンター等）	40
iii 文化施設	44
② 社会教育系施設	
i 図書館等	45
ii 博物館等	46
③ スポーツ・レクリエーション系施設	
i スポーツ施設	49
ii 保養施設	50
④ 産業系施設	

i 産業系施設	51
ii その他産業系施設	53
⑤ 学校教育系施設	
i 学校（小学校）	55
ii 学校（中学校）	56
iii 学校（さつき教室）	57
iv その他教育施設（学校給食センター）	58
v その他教育施設（人権教育施設）	59
⑥ 子育て支援施設	
i 幼稚園・保育所	60
ii 幼児・児童施設（児童センター等）	62
iii 幼児・児童施設（放課後児童クラブ）	64
⑦ 保健・福祉施設	
i 障害福祉施設（生活介護施設）	65
ii 障害福祉施設（療育センター）	66
iii 障害福祉施設（就労継続支援施設）	67
iv 保健施設	68
⑧ 医療施設	
i 医療施設	69
⑨ 行政系施設	
i 庁舎等（市役所）	70
ii 庁舎等（地区市民センター）	71
iii 庁舎等（消防施設）	72
iv その他行政系施設（防災センター）	73
v その他行政系施設（男女共同参画センター）	74
vi その他行政系施設（観光案内所）	75
⑩ 公営住宅	
i 公営住宅	76
⑪ 公園	
i 公園附属施設	77
⑫ 供給処理施設	
i 供給処理施設（ごみ処理場・リサイクルセンター）	78
ii 供給処理施設（排水機場）	82
⑬ その他	
i 自転車駐車場	83
ii 斎苑	84

iii 倉庫	85
iv 共同浴場	87
v その他	88
(2) インフラ（その他）施設	91
① 道路	
i 市道	92
ii 農道	93
iii 林道	94
iv 橋りょう	95
② 交通安全施設	
i 交通安全施設	96
③ 河川	
i 河川	97
ii 水路	98
④ 公園	
i 公園	100
⑤ 漁港	
i 漁港	101
⑥ 上水道	
i 管路施設	102
ii 処理施設	103
⑦ 下水道	
i 管路施設	104
ii 処理施設	106
iii 供給処理施設	107
⑧ その他	
i ため池	108
ii その他（海岸保全施設）	109

# 第1章

## 公共施設等総合管理計画について





# 1 公共施設等総合管理計画策定の趣旨

---

国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題として、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

各地方公共団体においては、厳しい財政状況が予想される中、公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、公共施設等の現状や課題を把握し、長期的な視点をもって総合的かつ計画的な管理を推進するよう平成26年4月には「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

本市ではこれまで、平成24年10月に策定した「鈴鹿市行財政改革アクションプラン」において、「公共施設の全体運営指針の作成」を財政改革分野の取組の一つとして掲げ、公共施設マネジメントを効果的に推進することとしました。

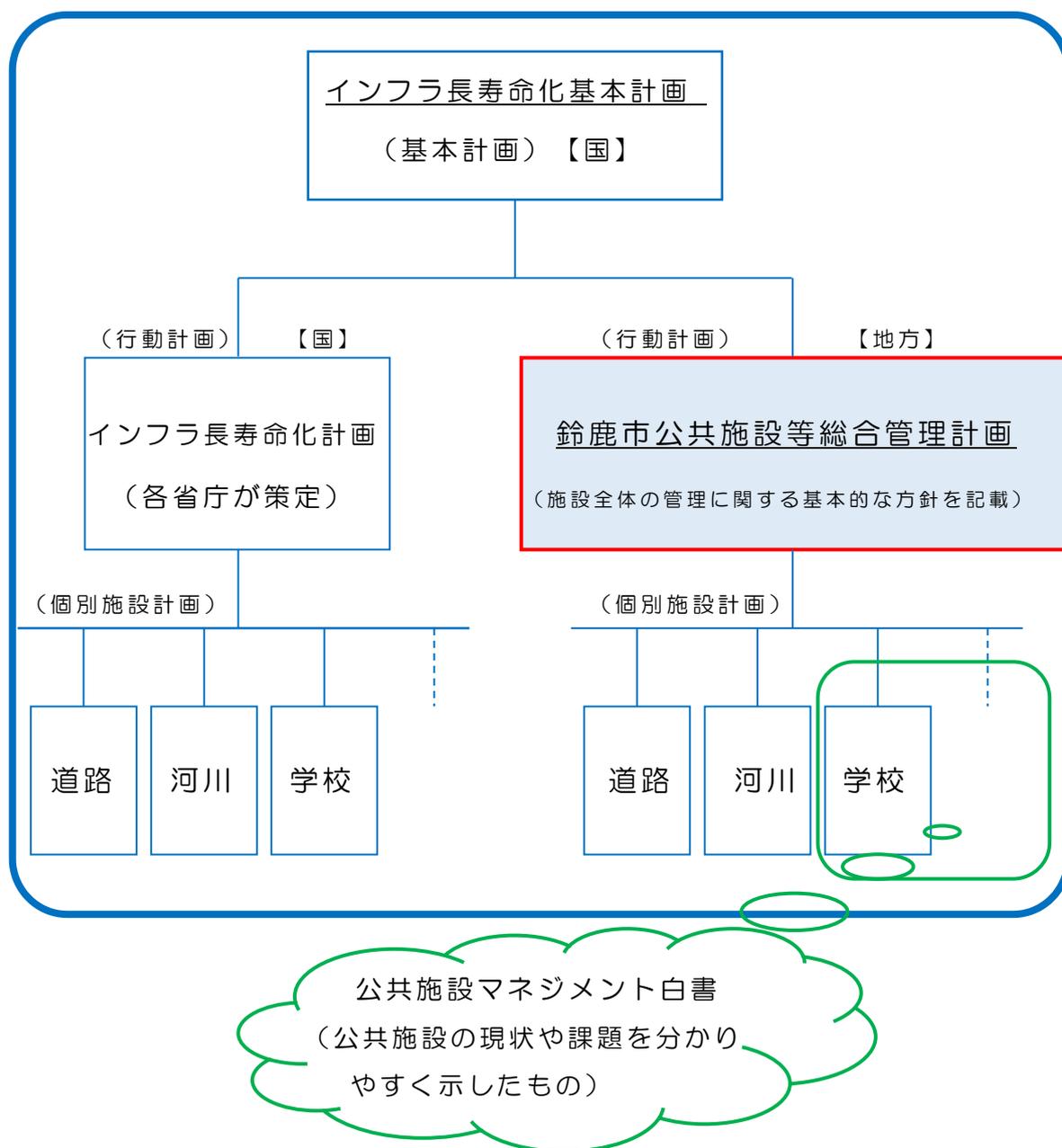
平成25年9月には、本市が保有するいわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設を一元的に管理することで、市民ニーズや社会経済環境の変化に合わせインフラ等の更新費用も加味し、財政面での負担を軽減しながら、合理的な維持更新を行っていくことを目的として、「公共施設マネジメント推進方針」を策定しました。

この推進方針に基づき、本市の公共施設が抱える現状や課題を分かりやすく示したものとして、「鈴鹿市公共施設マネジメント白書」を平成27年3月に作成しました。

このたびインフラ施設も加え、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

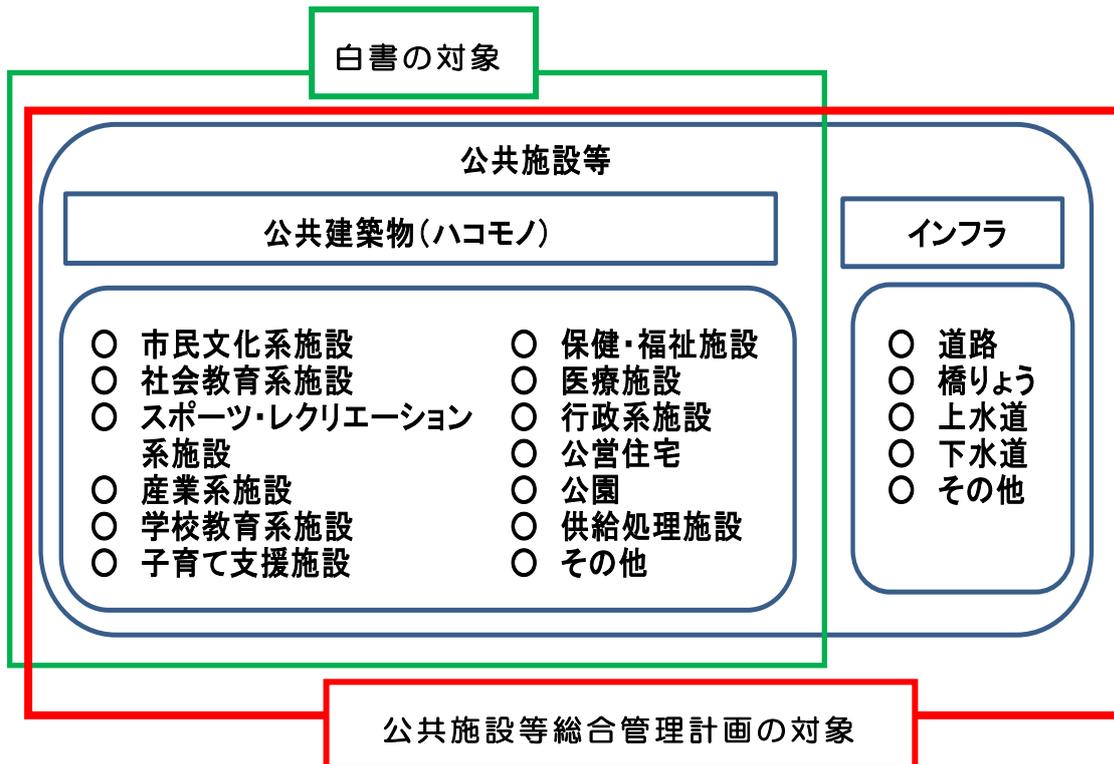
鈴鹿市公共施設等総合管理計画の位置づけを体系図示<sup>1</sup>すると下記のとおりとなります。



<sup>1</sup> 平成 25 年 11 月には、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定することとしています。

### 3 対象施設

鈴鹿市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の対象施設を明示すると下記のとおりとなります。



公共施設マネジメント白書では、公共建築物(ハコモノ)のみを対象とし、市民文化系施設、社会教育系施設など施設を大きく13分類し、公共施設の現状と課題を明らかにしてまいります。

総合管理計画では、道路、橋りょうなどインフラ施設も含め公共施設等<sup>2</sup>を総合的かつ計画的に管理することとしています。

<sup>2</sup> 「公共施設等」とは、公共建築物(ハコモノ)およびインフラ施設を指します。



## 第2章

公共施設等の現況及び

将来の見通し





# 1 公共施設等の保有状況

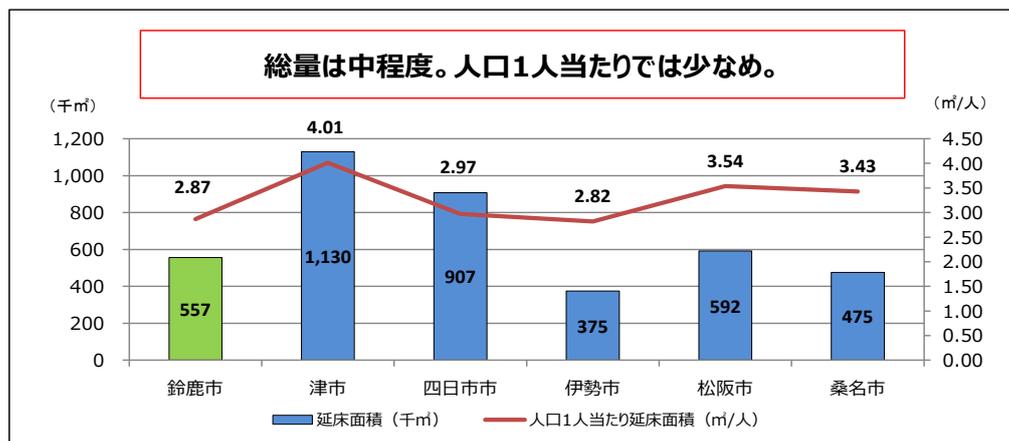
## (1) 公共建築物

公共施設マネジメント白書における基準日である平成25年度末時点では、延床面積 100 ㎡以上の施設は 230 あり、総延床面積は 513,409.09 ㎡となっています。

下図では、平成21年度末時点の公共建築物の保有量について、三重県下の近隣自治体との比較を行っています。

公共建築物の保有量については、総量では中程度、人口1人あたりでは比較的少ないように窺えます。しかしながら、この比較については、人口10万人以上の自治体との単純比較したものであり、他の5自治体については平成の大合併等の諸事情により保有量<sup>3</sup>に影響があることを理解しておく必要があります。

図 公共建築物の保有量（三重県下自治体との比較）



※ 東洋大学 PPP 研究センター「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」（平成24年1月公表）に基づき作成。

<sup>3</sup> 「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」の本市の公共建築物延床面積は平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書に基づくものであり、下水道施設を含んでいます。

【類型別の保有状況】

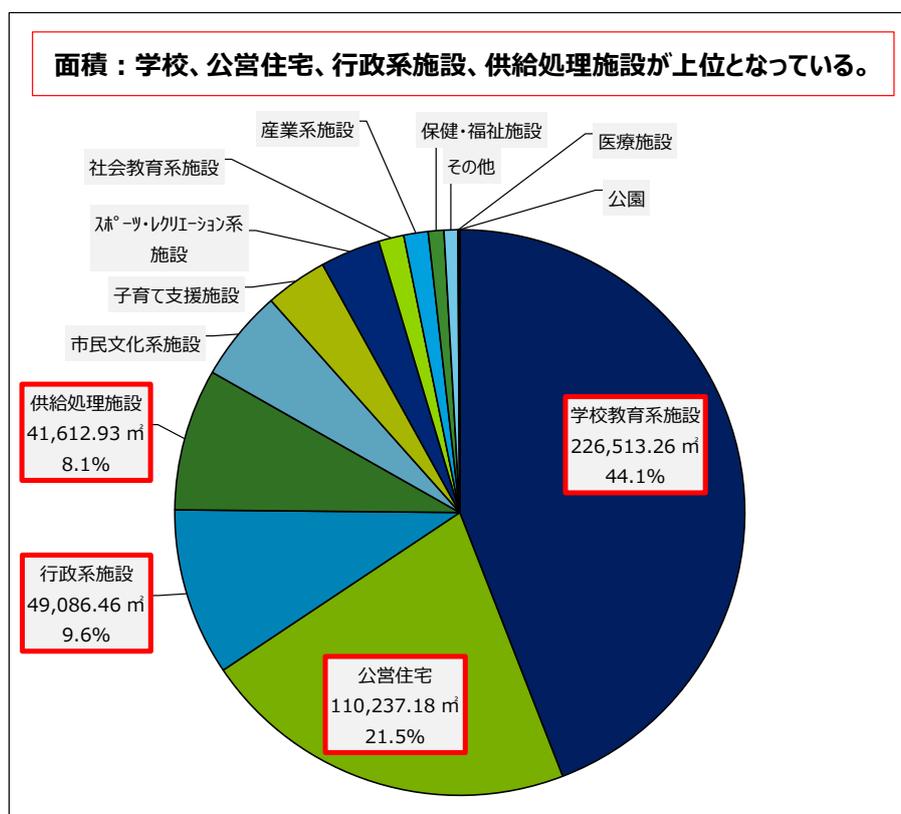


表 類型別の建築物総延床面積の内訳 (100㎡以上)

順位	大分類	施設数	建築物総延床面積	割合
1	学校教育系施設	45	226,513.26 ㎡	44.1%
2	公営住宅	19	110,237.18 ㎡	21.5%
3	行政系施設	36	49,086.46 ㎡	9.6%
4	供給処理施設	9	41,612.93 ㎡	8.1%
5	市民文化系施設	45	26,822.27 ㎡	5.2%
6	子育て支援施設	40	18,105.83 ㎡	3.5%
7	スポーツ・レクリエーション系施設	7	17,485.49 ㎡	3.4%
8	社会教育系施設	7	7,356.46 ㎡	1.4%
9	産業系施設	7	7,092.60 ㎡	1.4%
10	保健・福祉施設	5	4,552.93 ㎡	0.9%
11	その他	8	4,006.80 ㎡	0.8%
12	医療施設	1	301.14 ㎡	0.1%
13	公園	1	235.74 ㎡	0.0%
合計		230	513,409.09 ㎡	100.0%

## (2) インフラ施設

表 インフラ施設の概要

大分類	中分類	施設概要
1.道路	(1)市道	路線数 6,916 総延長 1,849.2km
	(2)農道	路線数 275 総延長 93,822m
	(3)林道	路線数 2 総延長 6 km
	(4)橋梁	905 橋
2.交通安全施設	(1)交通安全施設	カーブミラー4,939 箇所 ガードレール 122.9km 道路照明灯 906 箇所
3.河川	(1)河川	市管理河川水系数 46 河川延長 148.2km
	(2)水路	管理延長 8.4km 調整池 48
4.公園	(1)公園	施設数 345 総面積 143.9ha
5.漁港	(1)漁港	漁港数 3 係留施設延長 1,312m 外郭施設延長 4,703m
6.上水道	(1)管路施設	配水管延長 1,290.52km 導水管延長 17.22km 送水管延長 28.36km
	(2)処理施設	送水場数 7 給水能力 94,033 m <sup>3</sup> /日 配水池数 14 容量 49,365 m <sup>3</sup> ポンプ所数 1 公称能力 2,620 m <sup>3</sup> /日 ろ過池数 2 浄水場数 1 水源数 35 公称能力 94,033 m <sup>3</sup> /日

大分類	中分類	施設概要 <sup>4</sup>
7.下水道	(1)管路施設	汚水管延長 580.1 k m (下水) 汚水管延長 198.8 k m (農集) 雨水管延長 4.8 k m
	(2)処理施設	(下水) ポンプ場数 11 ポンプ処理能力 吐出量 0.06~983 m <sup>3</sup> /min (農集) 浄化センター数 17 処理能力 計画放流流量 108~983 m <sup>3</sup> /日
	(3)供給処理施設	(雨水) ポンプ場数 2 ポンプ処理能力 31.3 m <sup>3</sup> /sec
8.その他	(1)ため池	ため池 100 箇所
	(2)その他	海岸保全施設延長 3,455m

<sup>4</sup> 施設概要数値については、平成25年度又は26年度の公共施設状況調査、地方財政状況調査、台帳数値等を用いています。

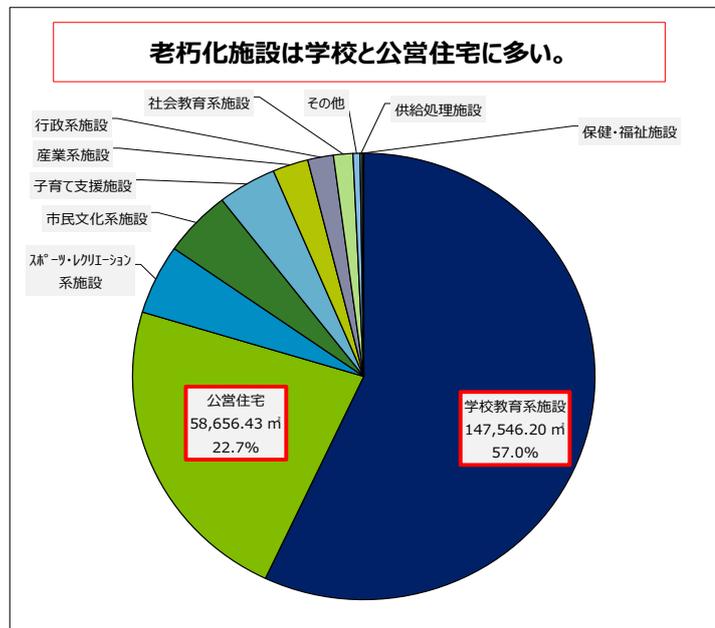
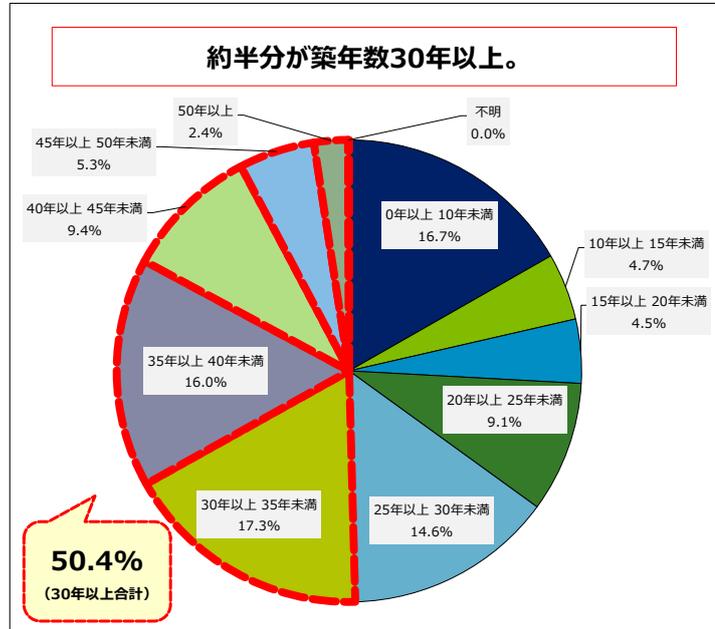
## 2 公共施設等の老朽化状況

### (1) 公共建築物

公共建築物のうち建設後 30 年以上を経過しているものが約 50.4% となっています。

また、老朽化の予備軍でもある築年数 20 年以上 30 年未満の施設が 23.7% 占めており、10 年後には 74.1% となり、これまで以上に老朽化対策が必要となります。

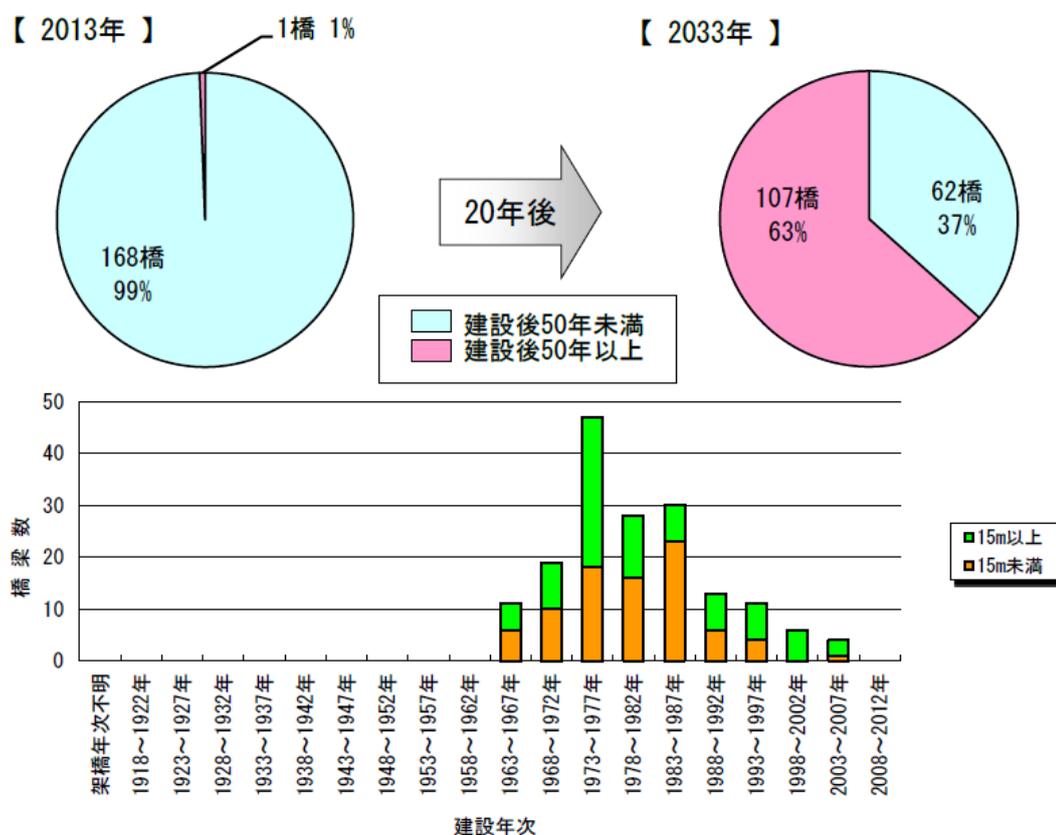
特に、築年数が 30 年以上となる施設のうち、学校教育系施設が 57.0% と最も高く、2 番目は 22.7% で公営住宅となっています。



## (2) インフラ施設

インフラ施設についても、老朽化が進んでおり維持・修繕等の経費が増加することが予想されます。

特に橋梁（下図）<sup>5</sup>については、本市が管理する橋梁のうち、平成24年4月現在、橋梁長寿命化修繕計画の対象が169橋（緊急輸送道路及び災害ネットワーク道路は2m以上の橋、それ以外の市道は10m以上の橋）であり、そのうち15m以上の橋梁は85橋、15m未満の橋梁は84橋となっています。対象橋梁169橋の内、現時点で建設後50年を経過した橋梁は1橋であるが、20年後には建設後50年を経過する橋梁が107橋と約63%を占め、橋梁の高経年化が進展していきます。



<sup>5</sup> 橋梁長寿命化修繕計画より抜粋

### 3 公共建築物のコスト状況

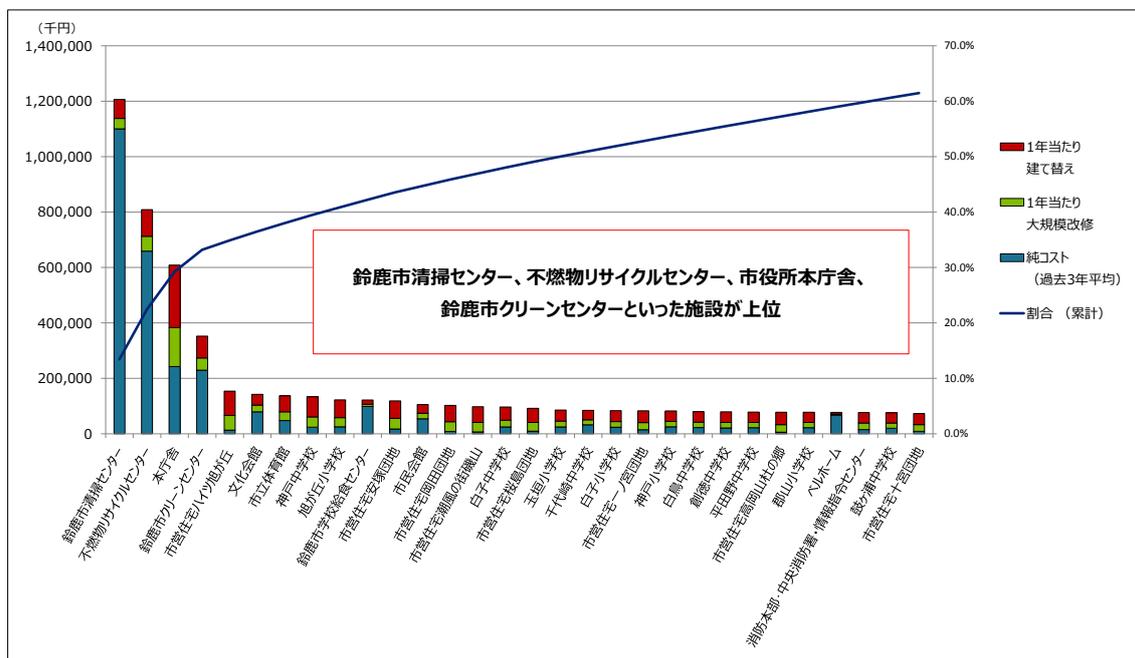
#### (1) 施設別コスト状況

施設別コストを算出するにあたっては、中長期的な視点から大規模改修や建て替えといった投資的なコストも含めています。

各施設の実態を把握し、コストが高い施設に着目し様々な取組を進めることも、マネジメントの視点として重要となってきます。

下図では、鈴鹿市清掃センター、不燃物リサイクルセンター、市役所本庁舎、鈴鹿市クリーンセンターといった施設が上位となっており、上位30施設までで全体の約60%を占めています。

図 施設別1年当たりコスト（上位30施設）

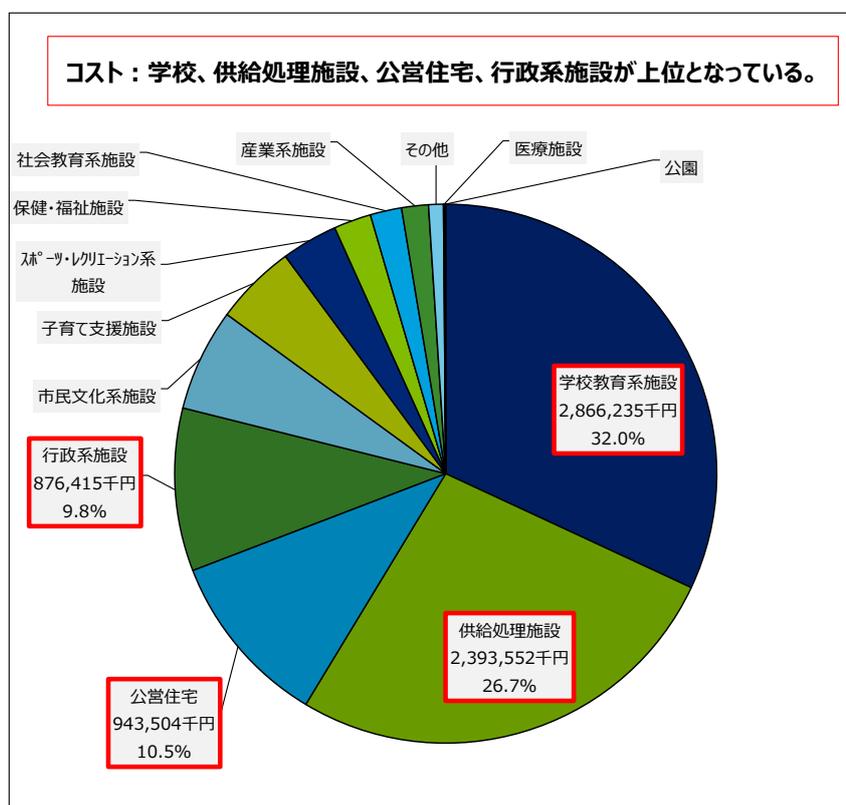


※ 1年当たり建て替え:延床面積に建て替えにかかる標準単価を乗じた値を60年で除した値。  
 1年当たり大規模改修:延床面積に大規模改修にかかる標準単価を乗じた値を60年で除した値。  
 純コスト:直近3カ年の維持管理費の平均(ただし、維持管理費に充てるために国、県より補助を受けている場合は、これを控除しています)。維持管理費の範囲は光熱水費、維持修繕費(建物及び設備)、借地料、指定管理料、維持管理委託料、その他委託料、施設の維持管理に要したと見込まれる人件費としています。

## (2) 類型別のコスト状況

類型別に集計したコスト状況を見ると、学校教育系施設や供給処理施設、公営住宅、行政系施設といった延床面積が大きい施設がここでの分析においても上位となっています。また、供給処理施設は1施設あたりでは非常に高いコストを必要としている点が特徴的です。

これらのコストが上位の分野施設については、特に効果的な取組を実施していくことで、財政負担の圧縮効果も期待されることから、重要なポイントとなると考えられます。



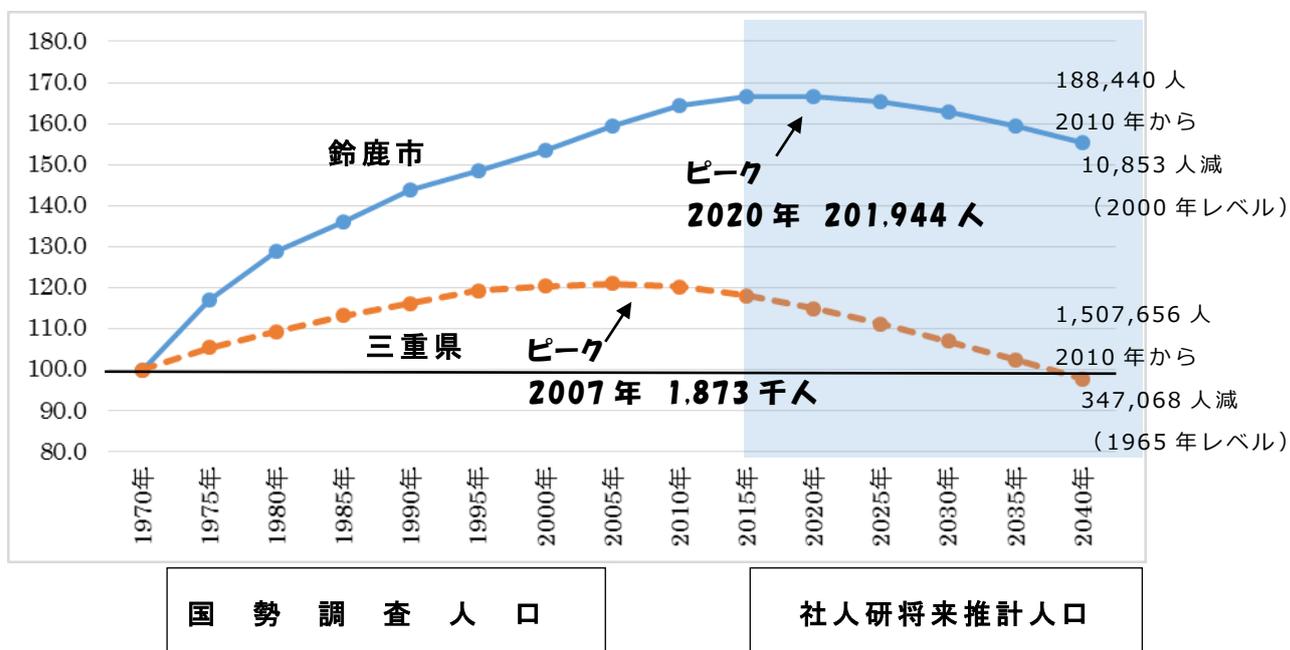
## 4 人口分析<sup>6</sup>（人口ビジョンより）

### （1）総人口の推移及び将来推計

本市における1970年から2010年までの総人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による2015年から2040年までの将来推計を見たのが次のグラフです。

#### 鈴鹿市及び三重県の5年ごとの人口及び将来推計人口の推移

指数(1970年=100)



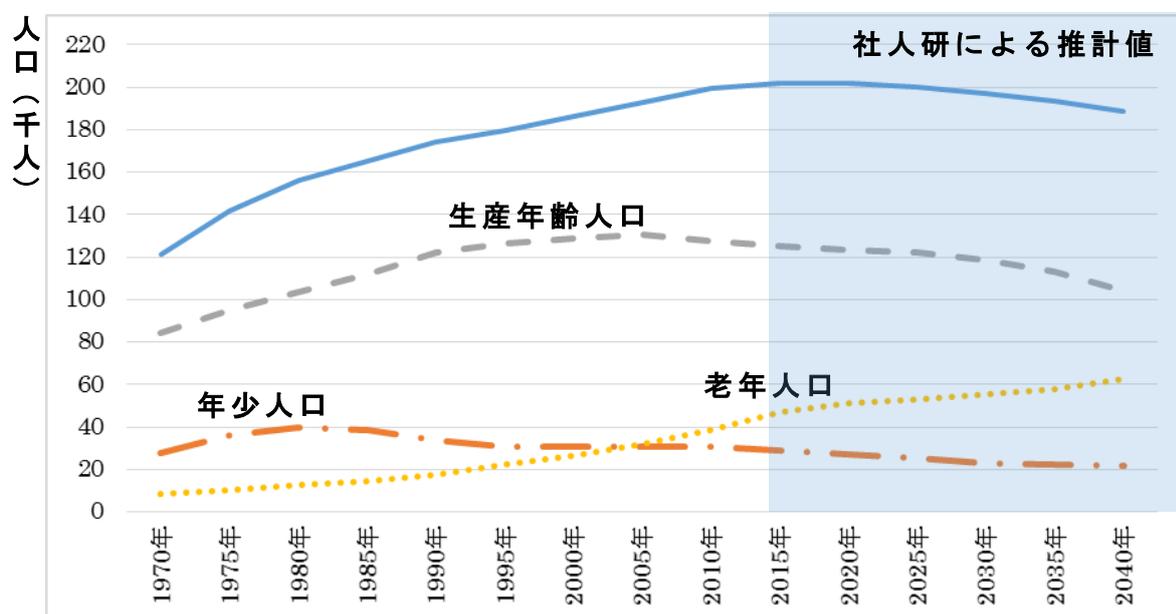
- 本市の人口は三重県よりもピークを迎えるのは遅く、その後、減少に転じている。人口の増加率は三重県よりも高い。
- 社人研の推計によると、2040年には本市は2000年レベル、三重県は1965年レベルに戻ることになる。

<sup>6</sup> 鈴鹿市人口ビジョン(平成27年●月)より抜粋

## (2) 年齢別人口の推移及び将来推計

本市における1970年から2010年までの人口及び2015年から2040年までの将来推計人口の推移について、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分で見たのが次のグラフです。

年齢3区分別人口の推移（鈴鹿市）



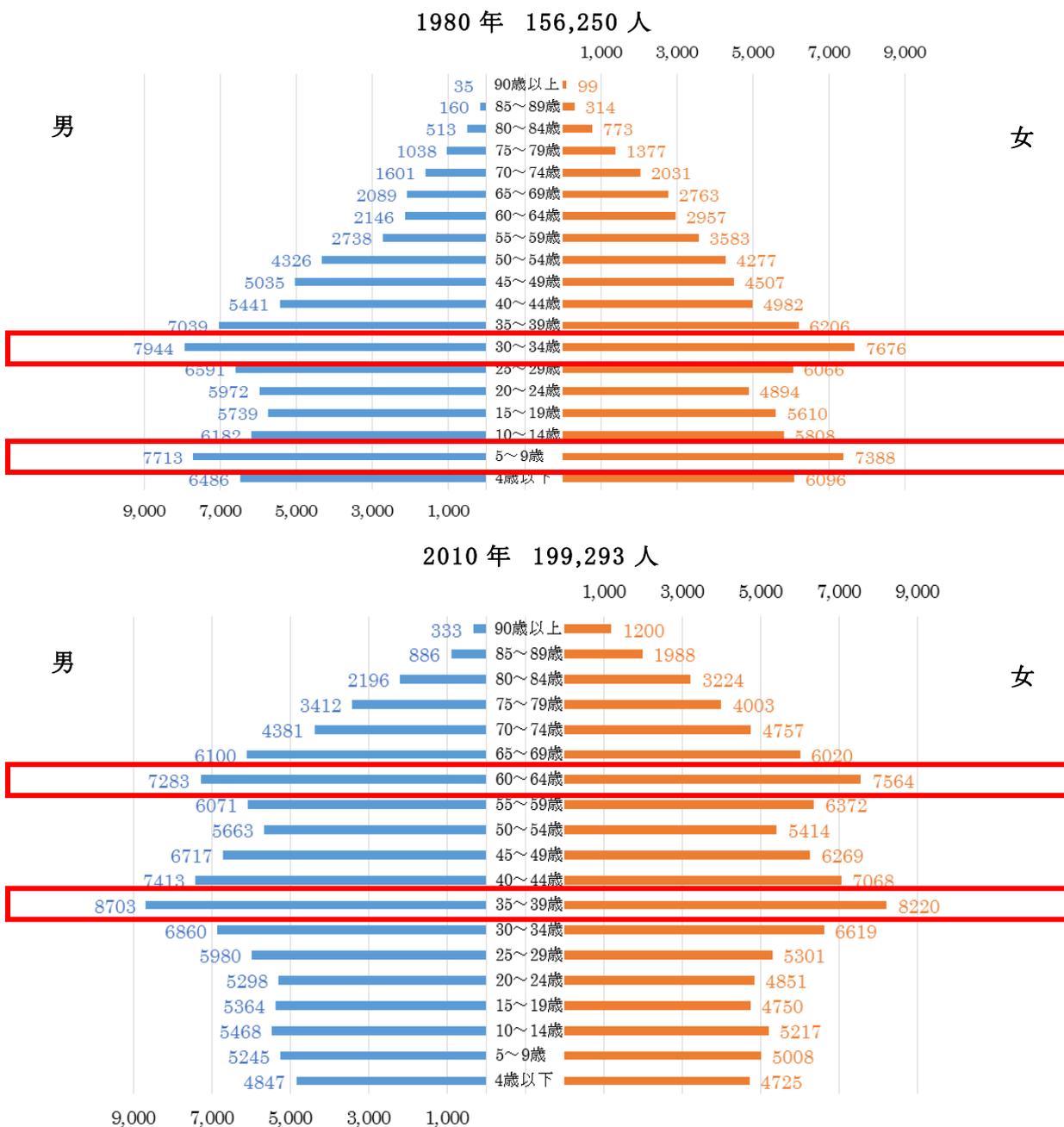
※2010年までの3区分人口は国勢調査，2015年以降の総人口は社人研推計値より作成

- 本市では、生産年齢人口が戦後から2000年代半ばまで増加を続けたが、2010年に減少に転じ、現在まで減少が続いている。
- 年少人口は、第2次ベビーブーム時には増加したが、その時期以外は減少傾向が続いている。
- 老年人口は、一貫して増加を続けており、2000年代半ばには年少人口を上回った。

(3) 人口構造の人口ピラミッドによる比較

本市の2010年の人口と30年前の1980年人口，及び30年後の2040年の将来推計人口について，人口ピラミッドで比較したのが次の図です。

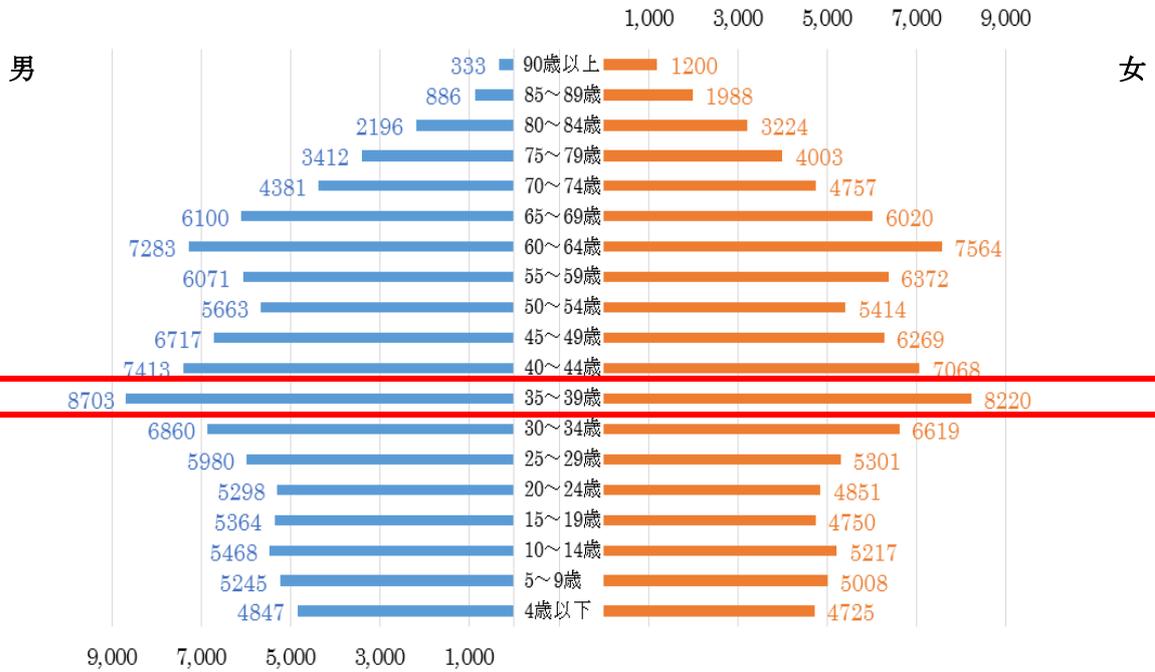
1980年及び2010年の人口ピラミッド比較（鈴鹿市）



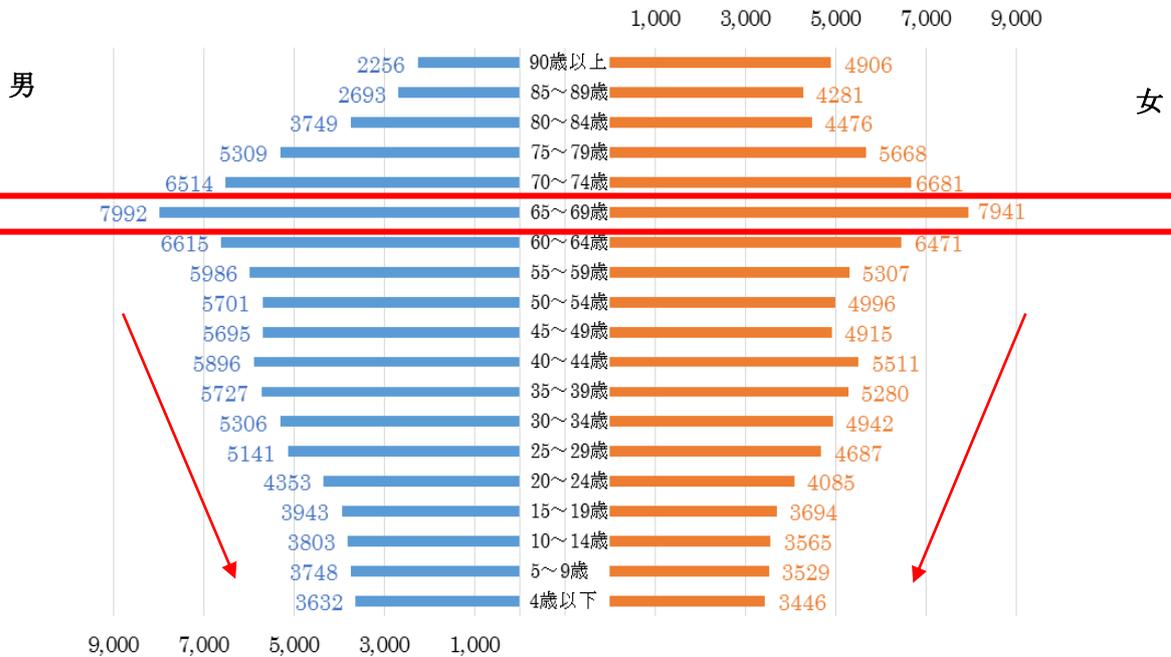
※1980年及び2010年は国勢調査より作成

## 2010年及び2040年の人口ピラミッド比較（鈴鹿市）

2010年 199,293人



2040年 188,440人



※2010年は国勢調査、2040年は社人研推計値より作成

- 1980年以降，出生数の減少傾向から人口ピラミッドが下すぼみの壺型に向かってきた。
- 2010年の団塊ジュニア（35-39歳）が2040年には65歳以上になり，高齢化率が大きく上昇。
- 2040年の40-44歳以下は年齢が低下することに減少しているが，推計に基づく部分であり，将来の出生率により変化する。
- 人口及び人口構成の変化に合わせた公共施設等の最適化を検討する必要があります。

## 5 公共施設等の維持・更新に係る経費見込等

### (1) 前提条件について

一般財団法人地域総合整備財団が開発した公共施設等更新費用試算ソフトを活用して、本市の公共施設等の将来更新費用の試算を行っています。なお、財政的影響の把握の観点から、将来更新費用の推計においては、インフラも対象としています。

#### 【将来更新費用試算の前提条件について】

将来更新費用の試算の前提条件のうち主な内容は次の通りです。

- ① 《公共建築物，上水道管》⇒建設・整備した年度からそれぞれ設定された更新年数の経過後に、現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定しています。
- ② 《道路，橋りょう，下水道管》⇒現在の保有量をそれぞれ設定された更新年数で割ったものを1年間の更新量と仮定しています。
- ③ 更新までの年数についての考え方は以下の通りです。

種別		更新までの年数の考え方
公共建築物		60年で建て替え（30年で大規模改修）
インフラ	道路	15年で舗装部分の打ち替え
	橋りょう	60年で架け替え
	上水道管	40年で更新
	下水道管	50年で更新

- ④ 更新単価はこれまでの工事費実績データ等から種類別に設定されています。

【将来更新費用と比較している，充当可能財源の考え方について】

- ① 将来更新費用に対する充当可能財源として，図中では，黄色・橙色・赤色の横の直線で公共施設等に係る投資的経費の直近5箇年度平均の水準を示しています。
- ② 直近5箇年度と同水準の投資的経費が確保され続けると仮定した場合に，どの程度の不足があるかを確認できます。
- ③ 黄色・橙色・赤色の直線が，それぞれ対象としている投資的経費の範囲は次の通りです。
  - **黄色**…《既存の公共施設等の更新等のための支出》
  - **橙色**…《既存の公共施設等の更新等のための支出》＋  
《新規に公共施設等を整備するための支出》
  - **赤色**…《既存の公共施設等の更新等のための支出》＋  
《新規に公共施設等を整備するための支出》＋  
《公共施設等の整備のための用地取得支出》

更新費用に対する財源であるため，基本的には黄色のラインと比較することになりますが，施設整備が進んできたことによって今後は新規整備が抑制されてくることを想定し，橙色や赤色のラインと比較することも考えられます。

なお，今後は生産年齢人口の減少による地方税収の減少や，高齢化による扶助費の増加によって，確保可能な投資的経費の財源がより圧迫される可能性もあります。

## (2) 公共建築物の将来更新費用

図 将来の更新費用の推計（公共建築物のみ）

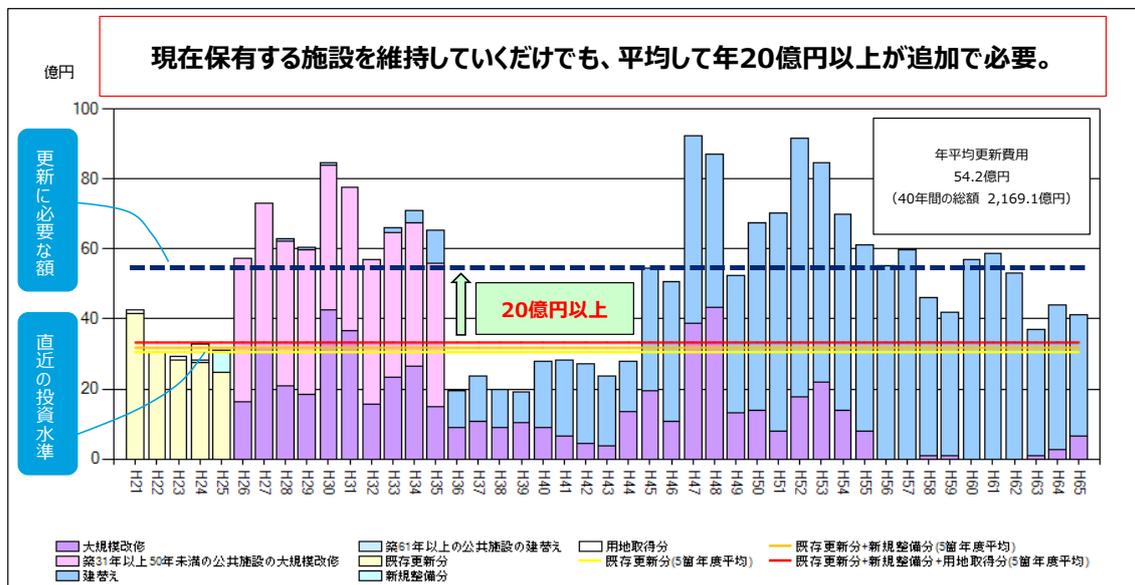


表 直近5年平均投資的経費との比較

	直近5年平均 投資的経費	1年あたり 将来更新費用	比率
既存更新分（黄）	30.6億円	54.2億円	1.8倍
既存更新分+新規整備分（橙）	31.8億円		1.7倍
既存更新分+新規整備分+用地取得費（赤）	33.3億円		1.6倍

### 《検証》

- ① 今後40年間の更新費用総額は 2,169.1 億円、1 年当たり平均は 54.2 億円となっています。
- ② 直近5箇年度平均の公共建築物に係る投資的経費の水準は、既存施設更新分のみでは 30.6 億円（黄のライン）であり、今後はこの約 1.8 倍の更新費用が見込まれることとなります。
- ③ 新規施設整備分と用地取得費まで含めたものでも 33.3 億円（赤のライン）であり、20 億円以上不足しています。
- ④ 現在保有する施設を維持していただいても、平均して年 20 億円以上が追加が必要ということになります。

- ⑤ 平成45年度頃から将来更新費用が急増する見込みであり、大規模改修が先送りされていることが窺えます。

### (3) インフラ施設の将来の更新費用

図 将来の更新費用の推計（インフラ）

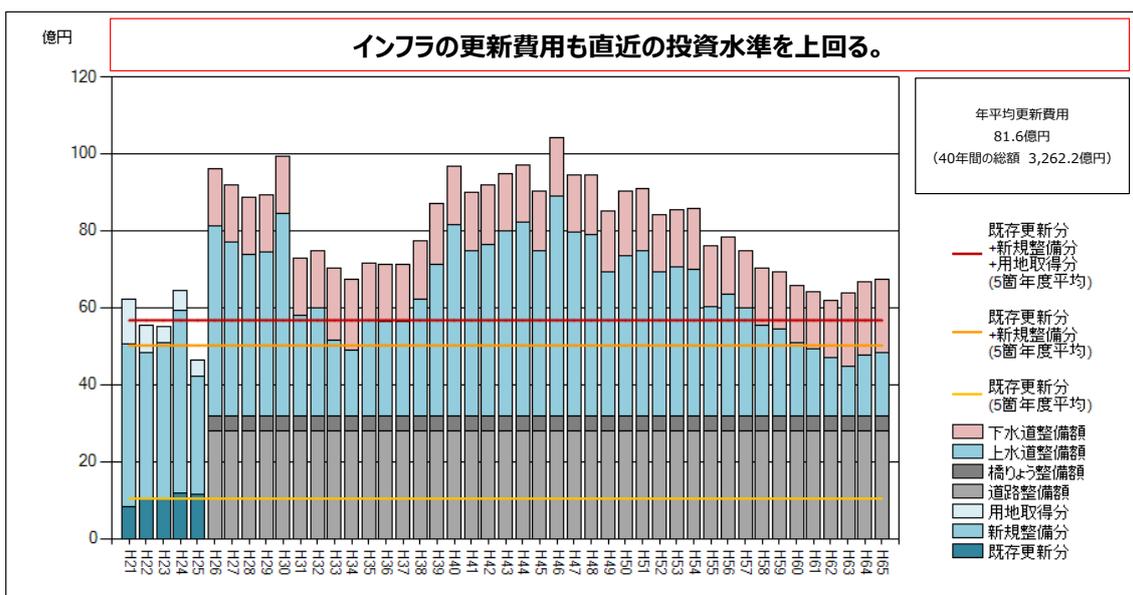


表 直近5年平均投資的経費との比較

	直近5年平均 投資的経費	1年あたり 将来更新費用	比率
既存更新分（黄）	10.4億円	81.6億円	7.8倍
既存更新分+新規整備分（橙）	50.2億円		1.6倍
既存更新分+新規整備分+用地取得費（赤）	56.7億円		1.4倍

#### 《検証》

- ① 今後40年間の更新費用総額は 3,262.2 億円、1年あたり平均は 81.6 億円となっています。
- ② 直近5箇年度平均のインフラに係る投資的経費の水準は、既存施設更新分のみでは 10.4 億円（黄のライン）であり、今後はこの約 7.8 倍もの更新費用が見込まれることとなります。
- ③ 新規施設整備分と用地取得費まで含めたものでも 56.7 億円（赤のライン）であり、この約 1.4 倍が必要と見込まれています。

④ 特に、道路と上水道の更新費用負担が大きくなっていることが見て取れます。

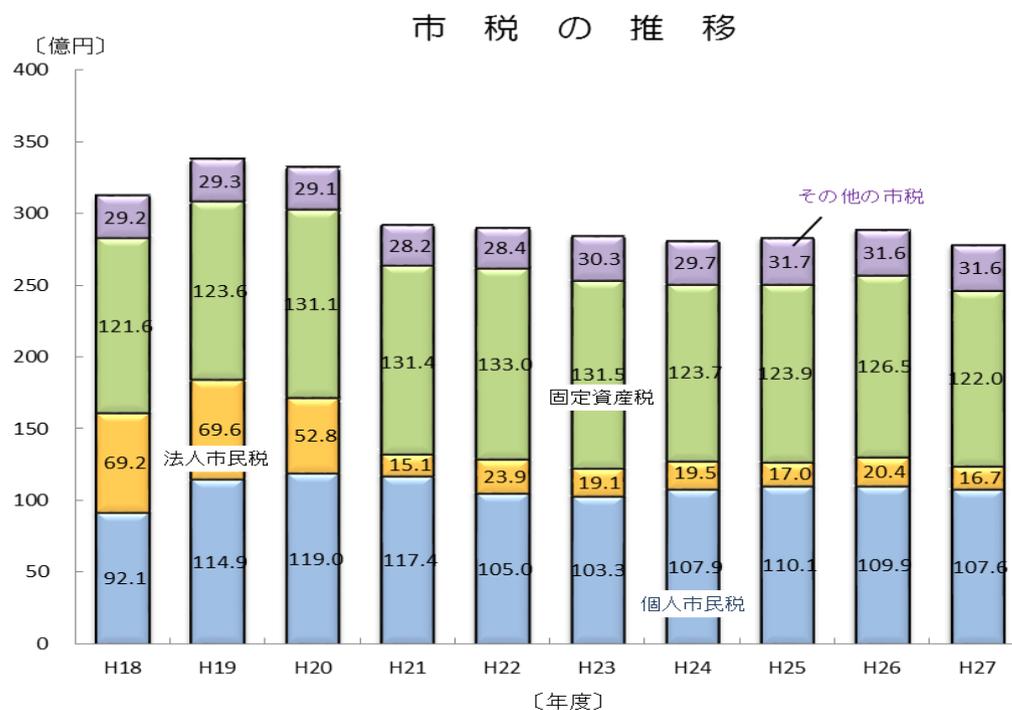
#### (4) 財政状況

本市の財政状況は、近年、社会経済情勢の影響により歳入の根幹である市税について安定した財源の確保には至っていません。

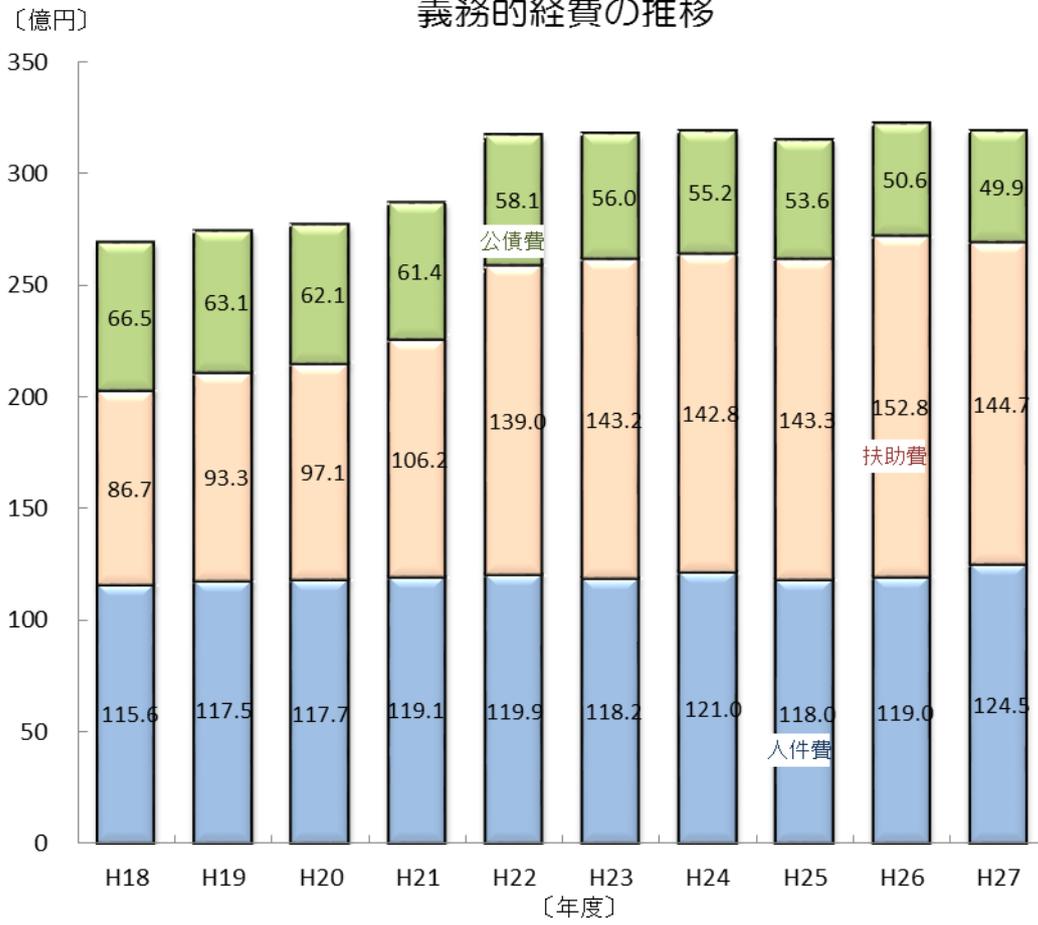
今後、人口減少社会に向け生産年齢人口の減少が見込まれることから、さらに厳しい状況が予測されます。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が引き続き高い水準で推移することが見込まれ、今後は特に少子高齢化に伴う財政需要の高まりにより扶助費の増加が見込まれます。

公共施設等の維持・更新に係る経費については、前述のとおり膨大な費用が必要と試算されていることから、充当可能な財源については各種基金や市債の活用を行い効率的な財政運営が必要となります。



## 義務的経費の推移





## 第3章

# 公共施設等の総合的・計画的な 管理に関する基本方針





# 1 基本的な考え方

---

## (1) 対象施設

総合管理計画の対象施設は、本市が所有する公共建築物（ハコモノ）及びインフラ施設とします。

## (2) 対象期間

本市では、平成28年度からスタートする「鈴鹿市総合計画 2023」において、8年間でめざすべき将来都市像として、

「みんなで創り 育み 成長し

みんなに愛され選ばれるまち すずか」

を掲げています。

このめざすべき将来都市像の実現に向けては、既存の個別分野計画について、計画期間の整合など見直しを図り進めてきました。

総合管理計画では、平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」のロードマップで示された、平成32年（2020年）頃までに個別施設計画を策定するための、行動計画として位置づけられるものです。

今後、本市における公共施設等の更新費用のピークを迎えることが予測されることから、中長期的な視点と、財政負担の平準化を踏まえ、当計画の対象期間を20年間（平成28年度～平成47年度）とします。

また、計画期間内において、社会経済情勢や人口動態の大幅な変動に対応できるよう、必要に応じて見直しを図ります。

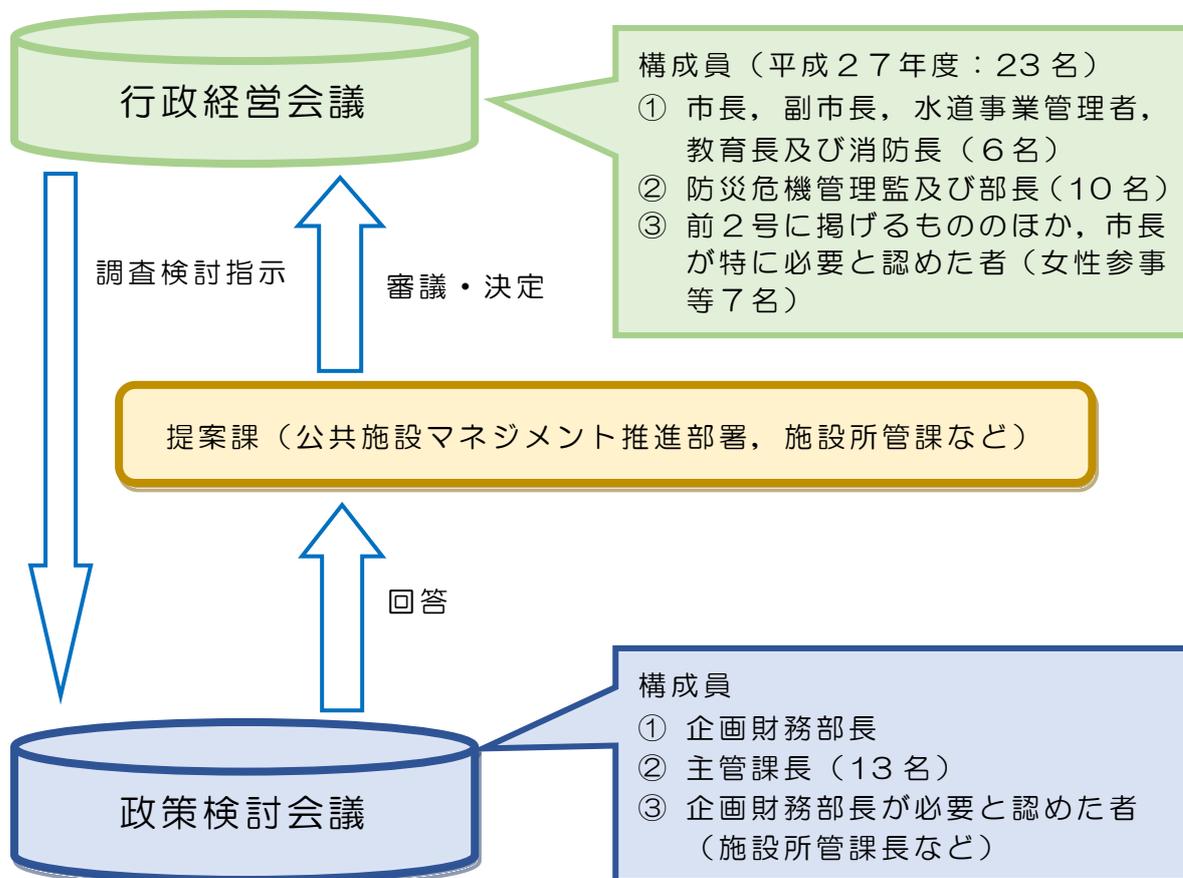
### (3) 全庁的な取組体制と情報共有方策

公共施設等の管理に関する情報については、部局内にとどまることなく一元的に管理し、全庁的に情報共有が図られるよう、取り組んでいきます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するにあたり、市政の最高方針等とその推進に関する重要な施策の審議については、鈴鹿市庁内会議に関する規則（平成7年鈴鹿市規則第25号）第2条に規定の行政経営会議に諮り、意思決定を行うこととします。

また、重要な施策の審議にあたっては、その事項の調査、検討を行うため、同条に規定の政策検討会議を経るものとします。

#### 《取組体制イメージ》



#### (4) 現状や課題に関する基本的な考え方

第2章で記述の公共施設等の現況及び将来の見通しから、改めて現状や課題について3つの視点から下記のとおり整理をしました。

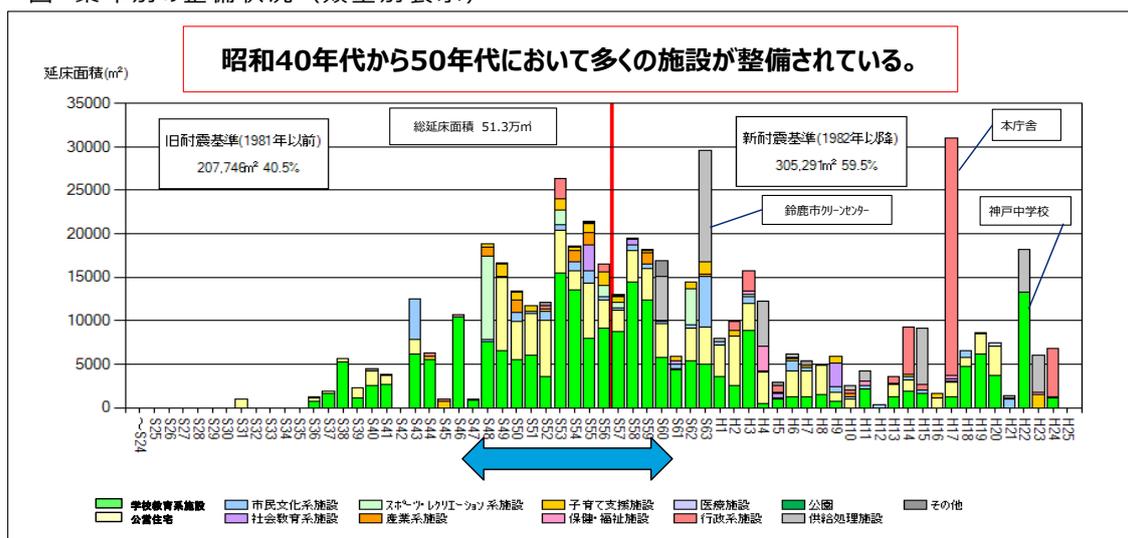
##### ① 公共施設等の状況から

- 全体の保有量としては、近隣自治体と比べて比較的少ないが、類型別の延床面積では、学校や公営住宅、庁舎、ごみ処理場などが上位を占め、人口一人当たりの延床面積を近隣自治体と比較すると公営住宅や庁舎が多いのが特徴的です。

- 築年別の整備状況は下図のとおりであり、本市の発展とともに昭和40年代から昭和50年代において、学校教育系施設や公営住宅を中心として多くの施設が整備されています。

そのほか、昭和63年度のクリーンセンターや平成17年度の本庁舎の建て替え、平成22年度の神戸中学校の移転改築などが特徴的に表れています。

図 築年別の整備状況（類型別表示）



- 老朽化の状況については、公共建築物の約 5 割が築年数 30 年以上を経過しており、特にその 7 割超が学校教育系施設や公営住宅で占めており、今後メンテナンスや更新等について負担増が懸念されます。
- 施設別のコスト状況では、鈴鹿市清掃センター、不燃物リサイクルセンター、本庁舎といった施設が上位を占めており、老朽化の状況とあわせてメンテナンスコストの縮減が重要となります。
- 公共建築物とインフラ施設を合わせた将来更新費用については、下図のとおりとなります。

図 将来の更新費用の推計（公共建築物及びインフラ）

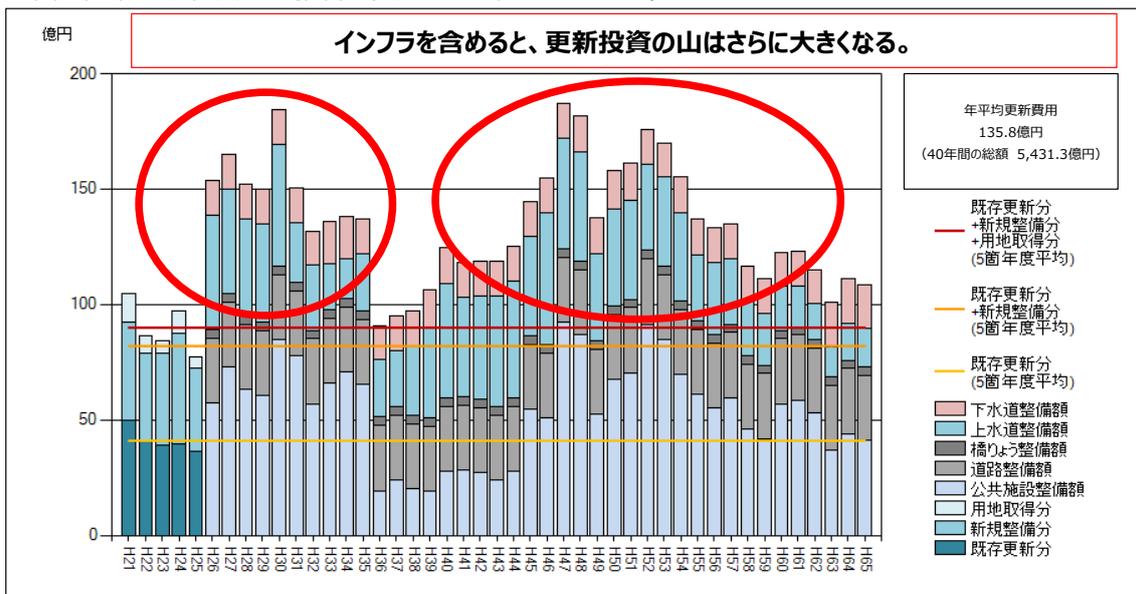


表 直近 5 年平均投資的経費との比較

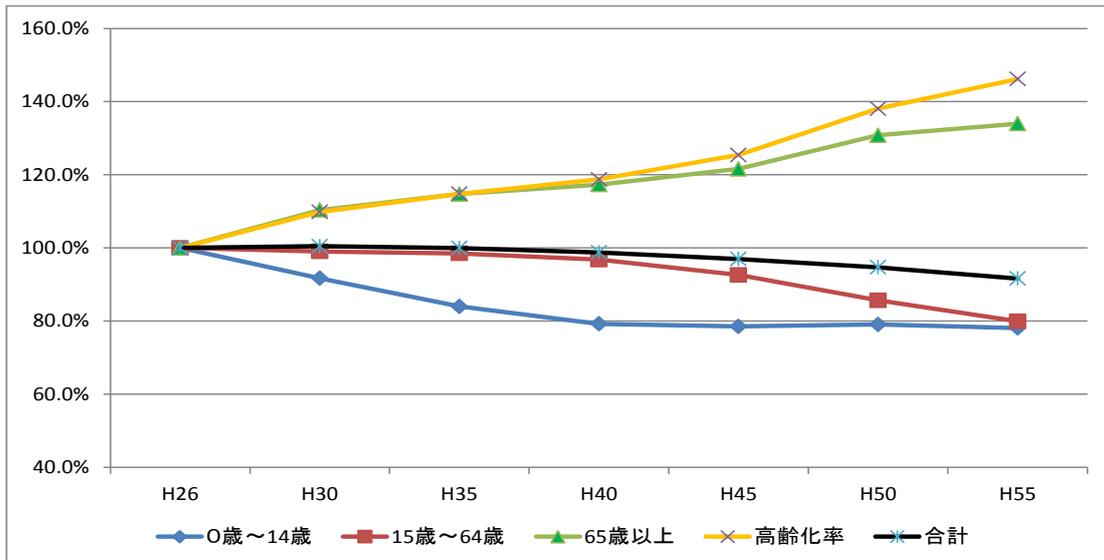
	直近5年平均 投資的経費	1年あたり 将来更新費用	比率
既存更新分 (黄)	41.0億円	135.8億円	3.3倍
既存更新分 + 新規整備分 (橙)	82.0億円		1.7倍
既存更新分 + 新規整備分 + 用地取得費 (赤)	90.0億円		1.5倍

- 今後、40年間で1年当たりの平均更新費用は、135.8億円となり既存施設更新分の約3.3倍もの更新費用が見込まれると試算されており、財政負担の増加と集中により非常に厳しい状況が予測されます。

## ② 人口見通しから

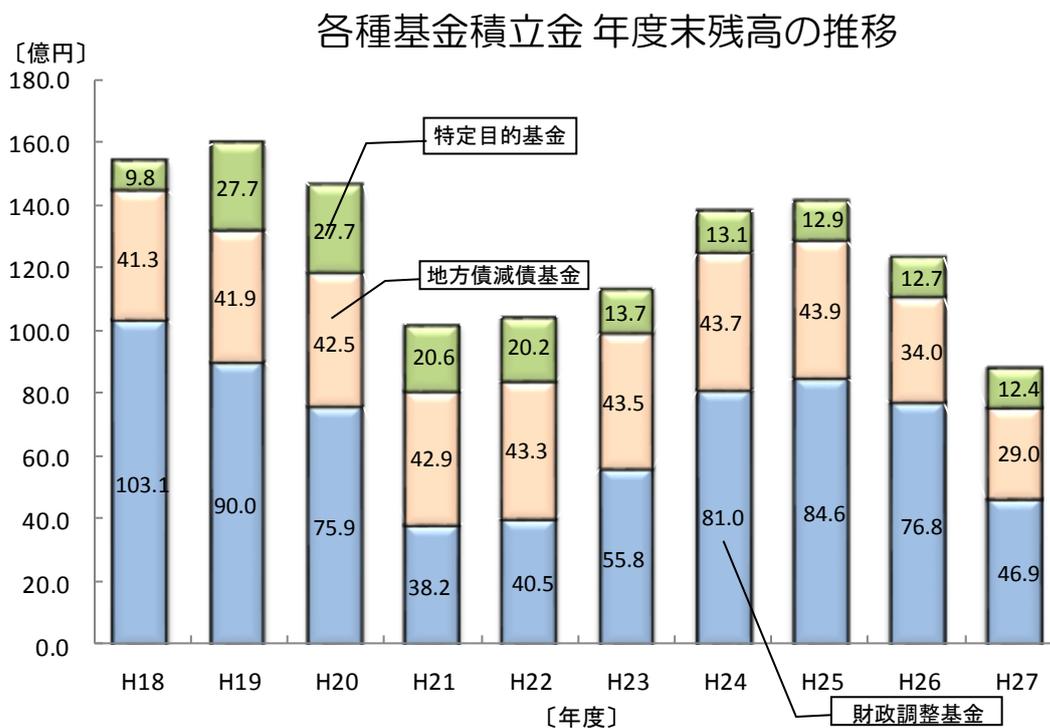
- 本市も少子高齢化の進展により、出生数が死亡数を下回る自然減に転じる局面を迎えようとしています。
- また、本市は企業活動に伴う人口移動の影響を受けやすく、既に、転出が転入を上回る社会減による人口減少が生じています。
- 本市も例外なく、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加していくことが予測されています。
- 人口減少、人口構成の変化に伴う、公共施設等の需要減少の一方では、市民ニーズの多様化にも対応したマネジメントが必要となります。

図 年齢区分別人口及び高齢化率の増減



### ③ 財政見通しから

- 各種基金積立金の残高ピークは近年では、平成 19 年度の 159.6 億円でしたが、平成 27 年度末では、45% 程度の 88.3 億円と見込まれています。
- 特定目的基金内に設置している、公共施設整備のための基金や年度間の財源の不均衡の調整を図るための財政調整基金を効率的に活用し、財政運営を行っていく必要があります。



- また、市債にかかる財政規律については、今後、市債新規借入額を当年度元金償還額の範囲内とし、市債残高の縮減を前提とします。

## (5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 《3つの視点》

(4)での、公共施設等の状況、人口見通し、財政見通しから見た現状や課題に関する基本的な考え方を踏まえ、今後本市では、下記の3つの視点で公共施設等の管理について取り組んでいきます。

#### ① 保有量の適正化

- 人口減少、人口構成の変化に伴う、公共施設等の需要減少を見据え施設総量を抑制していく必要があります。
- 本市の財政状況や将来の更新費用の試算結果を考慮して、公共施設の新設には、施設機能、需要等を踏まえ慎重に取り組んでいく必要があります。
- 公共施設等の利用需要、老朽化状況を踏まえ総合的な見地から施設の統廃合についても方針を定め取り組んでいく必要があります。
- 公共施設等については機能の重視に軸足を移し、施設の有効活用とともに市民へのサービス提供の利便性の向上を図ることを念頭に、施設の複合化についても積極的に取り組んでいく必要があります。

#### ② 運営管理の適正化

- 公共施設等の運営管理の適正化を図るうえでは、引き続き行財政改革の取組を通じて、コスト縮減、財源の捻出に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 収支レベルの適正化を図るために、料金、負担金等の受益者負担の見直し、広告収入の活用（ネーミングライツなど）、未利用地

等の売却及び賃貸など積極的に取り組むことで、公共施設等の適正な維持管理の財源確保につながるることとなります。

- 公共施設の更新などに際しては、民間の技術、ノウハウ、資金等を活用するなど『官民連携』の中で、より安価で質の高い公共サービスの提供に努めていく必要があります。
- 下図は、公共施設等の維持管理に要する経費のうち、光熱水費（動力費を含む。）の推移を表示しています。
- 光熱水費の推移については、気象変動の影響による増減や新規施設更新後の増加傾向が現れています。
- 近年、光熱水費が増加傾向にある中、ランニングコストの抑制を図ることとします。



- 下図は、公共施設等の維持管理に要する経費のうち、維持補修費<sup>7</sup>の推移を表示しています。
- 光熱水費と同様にランニングコストの抑制を図りつつ、運営管理の適正化に努めていく必要があります。

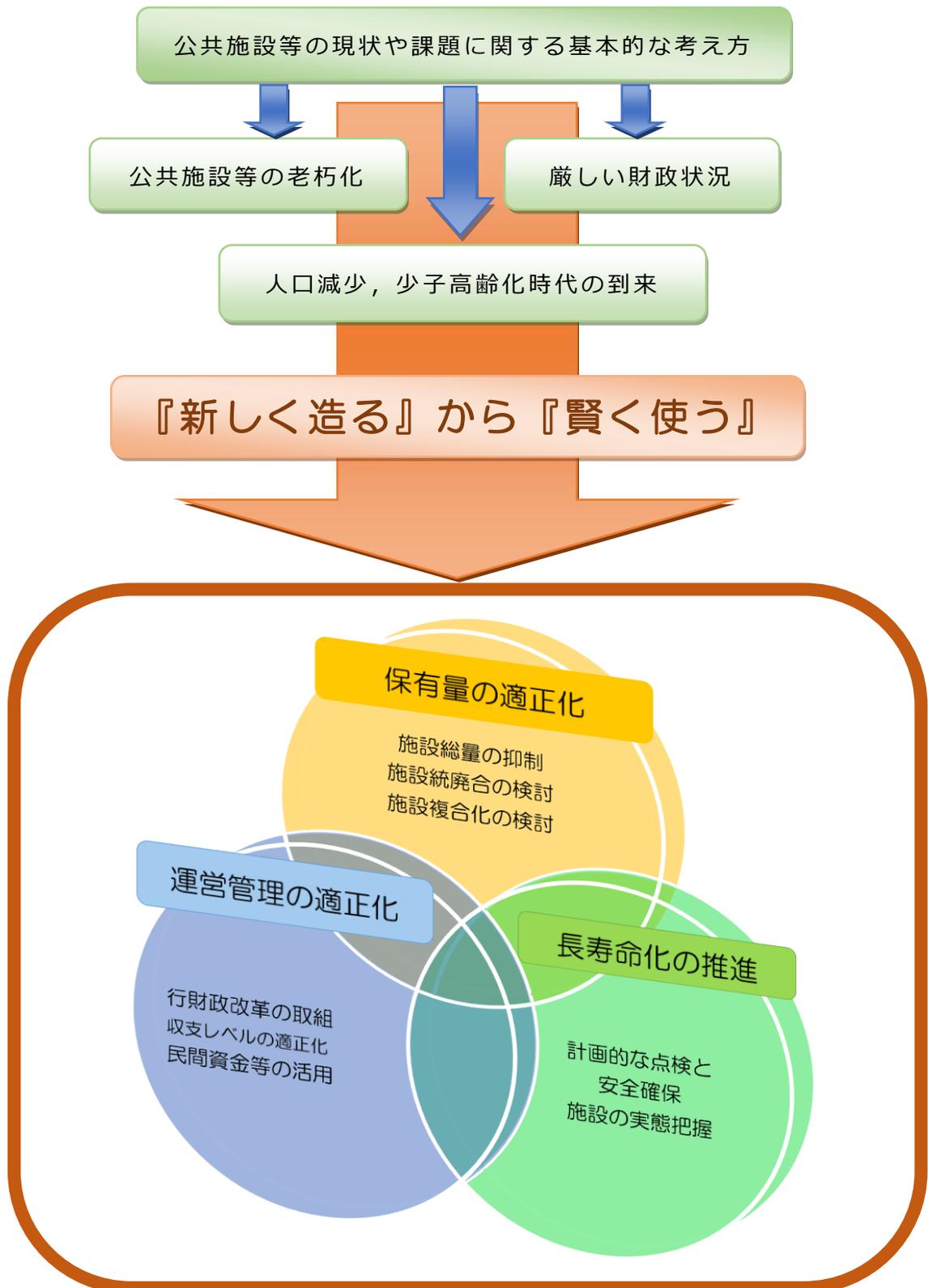


### ③ 長寿命化の推進

- 厳しい財政見通しから、財政負担の平準化を図るため、公共施設等の長寿命化の推進が重要な取組となります。
- 今後は、公共施設等について予防保全的な観点から計画的な点検と安全確保のための対策を実施していきます。
- 公共施設の約半分は築年数30年以上を経過していることから、法定点検結果、劣化診断等により個々の施設の実態把握に努め、施設更新時期の平準化などにつなげていきます。

<sup>7</sup> 市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用をいう。

(4), (5) の体系イメージ



## 《実施方針》

公共施設等の管理について、『新しく造る』から『賢く使う』ため、「保有量の適正化」、「運営管理の適正化」、「長寿命化の推進」の3つの視点を踏まえ、今後、本市全体の公共建築物の保有量については、総量を抑制していくこととし、計画期間内においては、人口・財政見通しを踏まえ、全体で5%の縮減を目標とします。

また、公共施設等の管理者（以下、「管理者」という。）は、既存の個別施設設計画または施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき適正かつ適切に実施することを前提とし、本市全体における実施方針については以下のとおりとします。

### ① 点検・診断等の実施方針

- 管理者自ら基準等を有していない場合は、国、県等が定めた基準等<sup>8</sup>を参考に点検、診断等を行います。
- 定期点検以外でも日常点検等が容易となるよう点検マニュアルの作成などに取り組んでいきます。

### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 公共施設等の維持管理・修繕・更新等にあたっては、トータルコスト<sup>9</sup>の縮減、財政の平準化を念頭に計画的に実施します。
- 「鈴鹿市PFI導入基本指針」に基づき、民間の技術・ノウハウ・資金等の活用を推進します。
- 公共施設等の安全・安心を確保し、予防保全型維持管理<sup>10</sup>を推進します。

---

<sup>8</sup> 道路ストック総点検実施要領，建築保全業務共通仕様書，国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準などをいう。

<sup>9</sup> 中長期的にわたる一定期間に要する公共施設等の建設，維持管理，更新等に係る経費の合計をいう。

<sup>10</sup> 損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等実施することで，機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

### ③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高い危険性が認められた場合は、安全確保を最優先とし、速やかに措置を講じます。
- 老朽化し利用見込みのない公共施設等については、除却等の検討を行い安全確保に努めるとともに、財源確保に向けた取組として、売却等についても検討を進めていきます。

### ④ 耐震化の実施方針

- 本市が所有する公共建築物について、対象建築物の 99.3%が不要もしくは実施済みとなっており、今後は、防災上の重要度の高い建築物のつり天井等について優先的に耐震化を図ります。
- 災害発生時における被害を最小限にとどめるため、緊急輸送道路及びライフライン施設等の耐震対策を進めていきます。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

- ①から③の実施方針に基づき推進する中で、予防保全型の維持管理を実施していきます。
- 施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減し、財政負担の平準化に繋げていきます。

### ⑥ 統合や廃止の推進方針

- 今後の人口・財政見通しを踏まえ、また施設の利用状況を勘案して、施設の複合化、統合、廃止等について取り組んでいくこととします。
- 実施にあたっては、施設ニーズの把握を行うとともに、十分な時間を確保し、議論を重ねて進めていくものとします。
- 用途を廃止する施設については、用途の見直しや民間施設への利

活用を検討するとともに、売却等による財政負担の軽減等に取り組んでいくこととします。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等に関する情報については、一元的な管理を継続し、全庁的な情報共有を図ることとします。
- 公共施設マネジメント取組推進にあたっては、引き続き先進事例の調査研究を行うとともに、庁内階層別研修を実施し、全庁的な意識醸成を図っていきます。
- 今後、公共施設等の重要な方針を決定する場合については、行政経営会議にて審議決定するものとし、策定過程においては、鈴鹿市意見公募手続要綱に基づき、市民等から意見又は提案を求めることとします。

(6) 数値目標

- 総合管理計画の実効性を確保するため目標値を設定します。

目標項目	計画期間（H28～H47）内における目標値
① 総量抑制	公共建築物の保有量（面積）を <b>5%縮減</b> します。

- 計画期間内における目標値である公共建築物の保有量（面積）5%削減については、計画期間内における本市の人口減少率が概ね5%と予想されることから、保有量の削減率について同様に設定しています。
- 総量の削減にあたっては、利用状況が著しく低い施設や、施設を取り巻く環境が設置当初と大きく異なる施設などについて、優先的に検討していきます。

## (7) フォローアップの実施方針

フォローアップについては、公共施設マネジメント推進部署にて(6)の数値目標のほか「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について進捗状況を把握し検証を行っていきます。

進捗状況については、定期的に市ホームページ等にて公表していくものとしします。

また、本市の人口動態、財政状況を踏まえ、必要に応じて計画期間内における、数値目標、方針等について見直しを行うこととしします。

## 2 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 公共建築物

大分類	中分類	小分類
①市民文化系施設	i 集会施設	公民館・ふれあいセンター
	ii 集会施設	コミュニティセンター等
	iii 文化施設	
②社会教育系施設	i 図書館等	
	ii 博物館等	
③スポーツ・レクリエーション系施設	i スポーツ施設	
	ii 保養施設	
④産業系施設	i 産業系施設	
	ii その他産業系施設	
⑤学校教育系施設	i 学校	小学校
	ii 学校	中学校
	iii 学校	さつき教室
	iv その他教育施設	学校給食センター
	v その他教育施設	人権教育施設
⑥子育て支援施設	i 幼稚園・保育所	
	ii 幼児・児童施設	児童センター等
	iii 幼児・児童施設	放課後児童クラブ

⑦保健・福祉施設	i 障害福祉施設	生活介護施設
	ii 障害福祉施設	療育センター
	iii 障害福祉施設	就労継続支援施設
	iv 保健施設	
⑧医療施設	i 医療施設	
⑨行政系施設	i 庁舎等	市役所
	ii 庁舎等	地区市民センター
	iii 庁舎等	消防施設
	iv その他行政系施設	防災センター
	v その他行政系施設	男女共同参画センター
	vi その他行政系施設	観光案内所
⑩公営住宅	i 公営住宅	
⑪公園	i 公園附属施設	
⑫供給処理施設	i 供給処理施設	ごみ処理場・リサイクルセンター
	ii 供給処理施設	排水機場
⑬その他	i 自転車駐車場	
	ii 斎苑	
	iii 倉庫	
	iv 共同浴場	
	v その他	

① 市民文化系施設

i 集会施設（公民館・ふれあいセンター）		生涯学習課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
	市民文化系施設	集会施設	公民館・ふれあいセンター
現状と課題	本市では、公民館とふれあいセンターの合計31館中、築年数40年以上経過している館が3館、築年数30年以上経過している館が15館あり、1館は現在建替え中であるが、今後も改修・更新が必要であり、多大な経費が必要となる。		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	建物の法定点検等を実施するとともに、職員による見回りなどを随時行い、それらの点検結果を基に、維持管理や修繕等の老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	点検結果等を基に、公民館と協議し、利用状況等調査に基づき、維持管理や修繕等の老朽化対策等を計画的に行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	点検等により関係者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	公民館等の約半数が診断が必要な建物であり、そのうち4館が工事が必要と診断されたが、既に耐震化工事は終了している。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	現在、对症下药的な維持修繕を順次進めている状況だが、今後は、予防保全的な維持管理及び修繕を進め、長寿命化を図る。また、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
建替え計画を含めた更新・改修の計画をしていく中で、他目的の公共施設との複合化や施設の利用も視野に入れ検討が必要と考える。他団体の複合化等の取組みも参考にして、本市において好ましい施設のあり方を検討する。			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

## ii 集会施設（コミュニティセンター等）

		地域課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		市民文化系施設	集会施設
現状と課題	本市では現在、神戸コミュニティセンター、白子コミュニティセンター、合川コミュニティセンター、牧田コミュニティセンターの4施設があるが、その全てが築年数20年以上を経過していることから、今後、改修、修繕等の経費が必要となることが予想される。		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	指定管理者による管理の下、建物の法定点検を定期的実施するとともに、点検結果等を今後の改修、修繕等の対策に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	点検結果、使用状況等に基づき、中長期的に維持管理・修繕等を行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	③安全確保の実施方針		
	点検等により利用者、第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	④耐震化の実施方針		
	耐震化については、不要であると判断している。今後、新たな耐震基準が定められた際には、耐震性の判断を行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑤長寿命化の実施方針		
	全てのコミュニティセンターが築年数20年を超えているため、建替え・修繕時期が分散するよう計画を検討するとともに、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
⑥統合や廃止の推進方針			
点検結果等から修繕計画を立てていく中で、地域の公民館等類似施設との調整も検討していく。			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

		人権政策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		市民文化系施設	集会施設
現状と課題	<p>本市に隣保館は3館ある（一ノ宮市民館：昭和52年3月竣工、一ノ宮団地隣保館：昭和55年4月竣工、玉垣会館：昭和52年3月竣工）。一ノ宮市民館及び一ノ宮団地隣保館は各種講座等、一ノ宮市民館はすこやかホール、玉垣会館は地元サークル等への貸館や福祉棟により相当数の利用がある。ただし、3館とも30数年が経過し、電気設備をはじめ維持、改修工事に相当な費用が見込まれる。また一ノ宮市民館と玉垣会館の入浴施設は今後、ボイラーやろ過機の老朽化により維持修繕が困難になる時期に、設備更新の検討を要する。また、集会所は築年数25～30年近くを経過しており、修繕の経費が必要となってきた。東玉垣集会所は現行のものは平成27年度中に地元自治会へ売却予定。また東玉垣炊事場を平成26年度に改修し、新たに集会所として使えるように改修した。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>隣保館3館は、建物の法定点検や検査等を定期的実施するとともに、職員による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。大規模・計画的修繕に当たっては建物の診断を適切に行い、中長期計画に反映する。一ノ宮団地集会所は、特殊建築物定期点検を定期的実施しており、点検結果を今後の修繕対策に利用していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>隣保館3館は蓄積した点検結果を基に、利用状況等調査に基づき、利用者の利便性、安全性の確保、向上を目的に中長期的な計画を策定の上、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。集会所も点検結果等に基づき維持管理・修繕等を行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検等により職員や第三者に被害が発生する恐れがあると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>隣保館3館とも耐震診断により改修工事は必要ないと判断されている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>隣保館3館での施設改修、更新時期の分散に努める。また、大規模修繕を必要とする築年数30年を経過しているため、点検の結果、基本的構造に影響を及ぼす部分の修繕工事（雨漏り対策等）は、計画的に実施する。集会所においても計画的に修繕を行うとともに安全確保の観点から必要な対策は速やかに行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>地域改善対策特別措置法失効後は、人権啓発、地域福祉、住民交流の拠点としての活動推進しているところであり、当面、統合・廃止の予定はない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針			

			環境政策課
対象施設	大分類	中分類	小分類
		市民文化系施設	集会施設
現状と課題	地子町会議所は、地域の活動拠点として、また災害時の緊急避難所として位置付けられているが、築年数30年を経過しているため、今後、改修等の経費が必要となる。		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	建物の法定点検対象外施設であるため、地元自治会による自主点検を促し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	①により、必要に応じて修繕等を行っていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	③安全確保の実施方針		
	施設の危険性があると判断された場合には、速やかに修理等を行い、安全確保に努める。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	④耐震化の実施方針		
	本施設は新耐震基準の建築物のため、耐震診断が不要であり、耐震性は十分と判断されている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑤長寿命化の実施方針		
	日頃の地元自治会による自主点検結果を基に、必要な対策については速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑥統合や廃止の推進方針		
	統合や廃止は現在考えていない。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

		廃棄物対策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		市民文化系施設	集会施設
現状と課題	<p>長法寺町集会所及び八野町集会所は、昭和40年代後半に建築され築年数40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。両施設は、地域の自治活動の拠点施設として、また、災害時の緊急避難所として活用されているため、その機能の低下を防ぎ、安全性を確保するために、改修等を進めて行く必要がある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>年1回実施している特殊建築物等定期点検を今後も継続するとともに、職員による自主点検も随時行う。点検・診断結果を記録して蓄積し、維持管理・修繕等を含む今後の老朽化対策に反映していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>劣化の軽微な段階から対処する「予防保全型」の維持管理・修繕に努め、トータルコストの縮減、平準化を目指す。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検・診断等により施設の危険性が認められた場合には、速やかに修繕・改修等を行い、安全確保に努める。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>耐震診断の結果、八野町集会所は耐震性に問題はなく、長法寺町集会所は必要な補強工事等を行った。今後は、防災拠点としての機能を十分発揮できるよう、築年数に応じて診断・改修を検討する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>点検・診断・修繕履歴等のデータに基づいた予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化に取り組む。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>引き続き地域の交流拠点、防災拠点として両施設を位置付けるが、今後、施設の利用状況や耐用年数等を踏まえ、他の施設との統合についても検討していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

### iii 文化施設

対象施設			文化課
	大分類	中分類	小分類
市民文化系施設		文化施設	
現状と課題	<p>本市では、文化施設として市民会館・文化会館の2施設があり、市民会館は昭和43年、文化会館は昭和63年に竣工され、現在に至っている。両館とも施設全般に老朽化が進み、今後、改修・更新経費の増大が想定される。費用面を鑑みると、建て替えては長寿命化を図る必要があり、大規模改修を行う必要がある。特につり天井については、市民の安全・安心のため早急な対応が求められており、改修を実施していく。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検及び設備の定期検査等を実施しており、また、職員による自主点検も随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、関係機関と協議し、利用状況を参考にしつつ、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により利用者、使用者に被害が生じると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>躯体の耐震化については、市民会館は実施済み、文化会館は不要である。今後は、利用状況や築年数に応じて耐震改修を行う。なお、市民会館については平成28年度から平成29年度にかけて、つり天井を始めとした大規模改修を施工し、その後文化会館の改修に取り掛かる予定である。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>対症的な維持管理から予防保全的な維持管理及び改修を行うため、設備等の改善を検討していき、老朽化を鑑み点検結果や安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施する。 なお、市民会館については、上記の大規模改修により約20年間の長寿命化を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>市民会館と文化会館は設置の意義も異なり、また、施設規模も異なる施設であるため、広く文化事業を推進する上で、他市の状況も鑑み検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

② 社会教育系施設  
i 図書館等

			図書館
対象施設	大分類	中分類	小分類
		社会教育系施設	図書館等
現状と課題	<p>本館は、開館後34年を経過しているが、建替えは困難であるため、施設の長寿命化を図りながら活用していかざるを得ない。分館については、平成5年築の既存施設を平成27年4月より分館として活用を開始した。</p>		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	<p>建物及び設備の法定点検・定期点検を実施していく。外壁等については、職員による自主点検を随時行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	<p>定期的を実施した点検結果を基に、必要最小限の修理を行っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	③安全確保の実施方針		
	<p>点検等により事故が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	④耐震化の実施方針		
	<p>本館については、耐震診断を平成16年に実施、適切な判定を得ている。ただし、外壁等、可視的な範囲での自主点検を随時実施し、必要に応じ修繕計画に盛り込んでいく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑤長寿命化の実施方針		
	<p>定期的な点検と、それに基づく維持管理を行い、長寿命化を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑥統合や廃止の推進方針		
	<p>平成27年4月に開館した分館について、既存施設を利用しているため、蔵書容量が少なく、駐車スペースも狭小である。サービス向上の在り方について、公共施設の複合化等も含め、検討していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

ii 博物館等

		文化課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
	社会教育系施設	博物館等	
現状と課題	<p>本市には、資料館及び記念館施設が5施設（大黒屋光太夫記念館、佐佐木信綱記念館、庄野宿資料館、稲生民俗資料館、伊勢型紙資料館）あり、そのうち3施設には、指定または登録された文化財建造物が利用されている。資料館等の施設として開館するに当たり、それらの建造物についても一定の修繕を行ったが、築年数150年以上経過した建造物は、老朽化が甚だしく、今後、維持・保存していくためには、改修や補強等の多額の経費が必要となる。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>建物の法定点検を定期的の実施するとともに、指定管理者及び担当課職員の日常的なモニタリングを行い、修繕等を含む老朽化対策に努める。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>本施設の中には、文化財指定や登録されたものも含み、法令上、適切な保存に努める必要があることから、学識経験者等の指導助言を仰ぎながら進めていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>法定点検等により、来館者等に危険が及ぶと判断されるなど、管理上の問題が生じた場合は、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>伝統的な木造建造物において、耐震基準に適合した改修は困難であり、躯体を保持する補強工事となる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>文化財指定及び登録された建造物については、改修に当たり現状変更等の許可を要することから、対症的な維持管理となる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>耐久年数や利用状況、社会情勢の変化を勘案し、統合若しくは廃止を検討する場合も考えられる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

		考古博物館	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		社会教育系施設	博物館等
現状と課題	<p>考古博物館は開館後16年が経過し、必然的に機器等も耐用年数に達しており、限られた予算の中での緊急的な修理・修繕を行っている。隣接している歴史公園の保存整備完了後は、館のリニューアルが必要となり、財政負担の軽減を図りながら管理運営を継続していかなければならない。また、博物館は他の貸し館とは異なり、館自体が学芸員の調査・研究等の機能を有し、公的な資料を保持する施設であることも考え、適切な運営を検討しながら継続していく必要がある。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>建物の法定点検を定期的実施するとともに、点検結果の内容により今後の維持管理・修繕等を含む老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>定期的な点検結果を基に、市民の利用状況に応じ、緊急的な修繕を要する案件は早急に対策を講じていく。また、点検結果の内容は、今後の段階的な老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検等により来館者に被害が発生すると判断された場合は、緊急的な修繕等を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>平成10年に開館した当館は、耐震化が図られた施設ではあるが、今後は、耐用年数に応じた耐震改修を検討しながら管理運営を行っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>開館後16年が経過し、徐々に設備等が老朽化しており施設管理も厳しい状況となっている。日々の施設の点検等によって劣化等の拡大を未然に防ぐ予防保全を行い、また、伊勢国分寺跡のガイダンス機能の強化を図るためにリニューアルを実施し、施設の長寿命化を行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>文化財の保存、活用を図り、生涯学習施設として必要な施設であることから、統合や廃止は考えていない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針			

		産業政策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
	社会教育系施設	博物館等	
現状と課題	<p>伝統産業会館は、本市の伝統産業である伊勢型紙・鈴鹿墨を紹介し、展示する施設である。建築は昭和58年であり、築年数32年が経過し、施設の老朽化による改修・更新経費の増大が予想され、今後、改修等の経費が必要となる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>指定管理者が、建物の法定点検を適切に実施しながら自主点検による施設の維持修繕を行い、その結果等を市と共有して適切に管理・保管することで、維持管理・修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、市・指定管理者で協定書に基づき役割分担を行い、維持管理・修繕等を含む老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により利用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、指定管理者と協議の上、緊急に修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>昭和58年の建築であることから、耐震については問題なし。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>大規模修繕を必要とする築年数30年を経過しているため、指定管理者による定期的な点検の実施により施設の安全確保が至急求められる場合、速やかに必要な対策を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>本市の伝統産業が発展した白子地区にあって、その伝統作業を紹介・保存するという施設の性質から、考古博物館など他の施設との統合は難しく、また、伝統産業を後世に伝承していく使命があることから廃止する計画はない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

③ スポーツ・レクリエーション系施設  
i スポーツ施設

		スポーツ課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
現状と課題	<p>本市のスポーツ施設については、築年数30年以上経過している施設がほとんどを占めており、改修必要箇所が数多く存在し、緊急で改修を要する箇所については、部分修繕等で対応している。 しかしながら、部分修繕では対応しきれない箇所については、老朽化による耐用年数の経過等により、長寿命化を視野に入れた大規模改修等の経費が必要となる。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>建物の法定点検を定期的実施するとともに、現段階でどのような問題点があるのかを洗い出しするための調査等を行っていくことで、維持修繕、大規模改修等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	(仮称) 鈴鹿市スポーツ推進計画	平成29年度
実施方針	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>蓄積した点検及び調査結果に基づき、施設の利用状況等を考案した上で中長期的な計画を作成し、維持修繕、大規模改修等を行っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	(仮称) 鈴鹿市スポーツ推進計画	平成29年度
実施方針	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>指定管理者と密な連携を取っていくことで、利用者に支障を来す状態であると判断した場合は、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	(仮称) 鈴鹿市スポーツ推進計画	平成29年度
実施方針	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>市内のスポーツ施設について、耐震化が必要な施設については、耐震改修工事が実施済みとなっており、耐震化は進んでいるといえる。今後は、築年数等に応じて必要な場合において耐震改修を行っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>大半のスポーツ施設が築年数30年以上経過していることから、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。また、何年間程度の長寿命化が必要なのかを考案し、それに見合った長寿命化を行っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	(仮称) 鈴鹿市スポーツ推進計画	平成29年度
実施方針	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>本市では、スポーツ施設の数十分とはいえず、統合や廃止は難しいと考えられる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

ii 保養施設

		商業観光課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設
現状と課題	<p>昭和57年に整備された小岐須渓谷山の家は、鈴鹿山溪を代表する施設であり、平成19年に策定された観光振興基本計画においては、本市の観光資源に位置付けられている。築年数30年以上が経過し、老朽化が目立ってきており、今後改修費や更新費用が生じると予想される。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>定期的な建築物の特殊定期点検や設備点検を実施するとともに、山の家管理人による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、利用状況等調査に基づき、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>新耐震基準を満たしているものの、老朽化により危険と判断された場合は、必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>対症的な維持管理から予防保全的な維持管理及び改修を行うとともに、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>観光振興基本計画での位置付けや利用者数等の状況を鑑み、廃止等を含め小岐須渓谷山の家在り方を検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	観光振興基本計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	(仮称) 観光振興方針	H28～	

④ 産業系施設  
i 産業系施設

		産業政策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		産業系施設	産業系施設
現状と課題	<p>産業系施設として、勤労青少年ホーム、労働福祉会館、職業訓練センターの3施設があるが、いずれも築年数30年を超え施設の老朽化が進んでいる。このため、施設維持のために今後修繕や改修を行う必要が出てくることが予想されるが、各施設は、直営、指定管理、職業訓練法人による建物の無償貸付による自主運営等、運営形態も様々であり、各施設の状態に合わせた管理・運営を図っていく必要がある。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>建物の法定点検等、施設維持のために必要な点検・診断を定期的実施するとともに、各施設職員による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
実施方針	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>蓄積した点検結果を基に、各施設管理者と協議し、利用状況等調査に基づき、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検等により利用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、指定管理者と協議の上、緊急に修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>耐震診断は実施済みであり、耐震性は問題ない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>対症的な維持管理から予防保全的な維持管理及び改修を行うため、施設更新時期の分散を検討していく。また、一般的に大規模修繕を必要とする築年数30年を経過しているため、点検の結果、施設の安全確保が至急求められる場合、速やかに必要な対策を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>3施設のうち、勤労青少年ホームについては、平成27年度末での閉鎖及び保健福祉部への移管を予定している。他の2施設については、利用状況の推移をみながら、単独存続や廃止、あるいは他の公共施設等との複合化など、施設の在り方を検討する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	

		農林水産課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		産業系施設	産業系施設
現状と課題	<p>農村環境改善センターは、昭和55年に建築された産業系施設であり、築年数35年を経過しているため、改修・更新経費の増大が予想され、今後、改修等の経費が必要となる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検を定期的を実施するとともに、指定管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、指定管理者と協議し、利用状況等調査に基づき、計画的に維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により指定管理者や利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>平成21年に耐震改修を行っている。今後は、耐震基準に即した点検改修を行うものとする。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>対処療法的な維持管理に加え、予防保全的な維持管理を行うことで早期改修を行っていくが、築年数35年を経過しているため、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>本施設は、農村の生活環境と生産基盤の一体的な改善を目標として建築され、農業経営及び生活の改善、合理化、健康増進、地域連帯感の醸成を図るための施設であるが、今後は、広域交流の促進や集落における生活利便施設の充実を図るため、既存施設にレクリエーション機能を強化した本市において好ましい複合化の在り方を検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

## ii その他産業系施設

		産業政策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		産業系施設	その他産業系施設
現状と課題	<p>その他産業系施設として、共同作業場と共同倉庫の2施設がある。両施設とも使用者から月々の使用料を徴収しており、安定的な財源がある。しかし、築年数30年経過あるいは築年数30年近くになっている施設であることから、今後の施設維持については改修・更新費が必要となってくる。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>共同作業場に関しては、使用者が建物の法定点検の検査等を実施している。また共同倉庫は、施設の現状確認は使用者が行い、何か不備があれば担当者に連絡があり状況を共有している。それらの情報を維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
実施方針	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>使用にかかる日常的な点検は使用者によるものとし、共同作業場に関しては大規模な修繕が必要な場合には市と協議の上、修繕を行う。共同倉庫は緊急を要するものについては、市による修繕を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検等により使用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急に修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>共同作業場については耐震診断及び耐震化は実施済みである。共同倉庫は建築年が昭和63年であることから耐震診断は必要ない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>共同作業場については一般的に大規模修繕を必要とする築年数30年を経過しているため、点検の結果、施設の安全確保が至急求められる場合、使用者と協議の上、速やかに必要な対策を検討する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>今後の維持修繕を考慮していく中で、共同作業場については将来的に使用者である企業への売却を検討していく。また共同倉庫については、使用者の経済状況等を鑑みながら、その在り方を検討していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	

		農林水産課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		産業系施設	その他産業系施設
現状と課題	東玉垣地区農業用倉庫は、平成10年に建築された産業系施設であり、築年数17年を経過しているため、改修・更新経費の増大が予想され、今後、改修等の経費が必要となる。		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	建物の法定点検を定期的を実施するとともに、指定管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	蓄積した点検結果を基に、農業用倉庫利用者と協議し、利用状況等調査に基づき、計画的に維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	点検等により利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	今後においては耐震基準に即した点検改修を行うものとする。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	対処療法的な維持管理に加え、予防保全的な維持管理を行うことで早期改修を行っていくが、築年数35年を経過しているため、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	本施設は、地域の農業経営にとって重要な施設であり、現在のところ代替する施設も存じないことから、今後は本市において好ましい管理のあり方を検討する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

⑤ 学校教育系施設  
i 学校（小学校）

		教育総務課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		学校教育系施設	学校
現状と課題	<p>小学校30校のうち、10年以内に校舎の全面改築を実施した学校は、僅か1校に留まっている。また、建築年度が最も新しい学校においても、築年数20年超が経過しているため、施設の老朽化対策が課題となっている。今後、残る29校の小学校の施設について、建替えや大規模改修等の工事を中長期的かつ継続的に実施する必要があり、多額の工事費が必要となる。なお、実施に当たっては、市の財政負担を考慮した上で、財源として国庫補助金を最大限に活用し、実施する必要がある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定検査を含む年次点検業務を継続して実施するとともに、小学校に従事する関係者及び職員が日常の自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>建築基準法に基づく法定検査等の点検結果や、学校からの施設要望事項等を基に、使用状況を小学校の教職員と確認及び協議し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>安全上懸念される事案が発生した場合又は発生が予想される場合は、随時学校関係者と協議するなどの調整を行い、児童を含む学校利用関係者の安全確保のため、効率的かつ効果的な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>平成27年6月現在の耐震化率は100%となっている。今後、施設の使用状況や築後の経過年数に応じ、建替えや大規模改修を行いながら耐震の維持に努める。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減や、改修等に伴う予算の平準化を図るため、長寿命化による整備についても、建築物等の使用状況及び築年数を勘案し、実施を検討していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>本市の人口特性や地域的な児童数の推移を勘案し、統廃合、他の公共施設への転用等、計画的に学校施設の在り方について、検討していかなければならないと考えている。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

ii 学校（中学校）

		教育総務課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		学校教育系施設	学校
現状と課題	<p>中学校10校のうち、10年以内に校舎の全面改築を実施した学校は2校あるが、そのほかの8校では建築後、20年超が経過し、施設の老朽化対策が課題となっている。今後、残る8校の中学校の施設について、建替えや大規模改修等の工事を中長期的かつ継続的に実施する必要があり、多額の工事費が必要となる。なお、実施に当たっては、市の財政負担を考慮した上で、財源として国庫補助金を最大限に活用し、実施する必要がある。</p>		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	<p>建物の法定検査を含む年次点検業務を継続して実施するとともに、中学校に従事する関係者及び職員が日常の自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	<p>建築基準法に基づく法定検査等の点検結果や、学校からの施設要望事項等を基に、使用状況を中学校の教職員と確認及び協議し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	③安全確保の実施方針		
	<p>安全上懸念される事案が発生した場合又は発生が予想される場合は、随時学校関係者と協議するなどの調整を行い、生徒を含む学校利用関係者の安全確保のため、効率的かつ効果的に措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	④耐震化の実施方針		
	<p>平成27年6月現在の耐震化率は100%となっている。今後、施設の使用状況や築後の経過年数に応じ、建替えや大規模改修を行ないながら耐震の維持に努める。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑤長寿命化の実施方針		
	<p>中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減や改修等に伴う予算の平準化を図るため、長寿命化による整備についても、建築物等の使用状況及び築年数を勘案し実施を検討していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
⑥統合や廃止の推進方針			
<p>本市の人口特性や地域的な生徒数の推移を勘案し、計画的に学校施設の在り方について検討していかなければならないと考えている。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

iii 学校（さつき教室）

対象施設	大分類		中分類		教育支援課
	大分類		中分類		小分類
学校教育系施設			学校		さつき教室
現状と課題	<p>さつき教室（平成15年11月竣工）は、不登校傾向の児童生徒を受け入れる適応指導教室として、毎年10名ほどの児童生徒が通っているが、市内の不登校傾向の児童生徒の増加に伴い、今後も利用者が増えると思われる。施設については、築年数12年しか経過していないこともあり、大規模な改修工事等はないと思われる。</p>				
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>				
	<p>建物の法定点検や検査等を定期的実施するとともに、職員による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>				
	関連する既存の計画等の名称		該当なし		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし		
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>				
	<p>蓄積した点検結果を基に、維持管理を適切に行うとともに、老朽対策として大規模な修繕、改修等が必要な場合は計画的に実施する。</p>				
	関連する既存の計画等の名称		該当なし		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし		
	<b>③安全確保の実施方針</b>				
	<p>利用者等の安全を確保する上で、緊急の処置が必要と判断される場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>				
	関連する既存の計画等の名称		該当なし		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし		
	<b>④耐震化の実施方針</b>				
	<p>耐震化は不要である。</p>				
	関連する既存の計画等の名称		該当なし		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし		
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>				
	<p>点検の結果、基本的構造に影響を及ぼす部分の修繕工事は、計画的に速やかに実施する。</p>				
	関連する既存の計画等の名称		該当なし		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし		
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>					
<p>学校教育系施設については、現在文部科学省において、学校施設と他の公共施設等との複合化について検討が進められており、複合化の取組事例が紹介されている。しかし、当施設については馴染まないと考える。</p>					
関連する既存の計画等の名称		該当なし			
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			

iv その他教育施設（学校給食センター）

対象施設			学校教育課
	大分類	中分類	小分類
	学校教育系施設	その他教育施設	学校給食センター
現状と課題	<p>学校給食センターは平成20年、第二学校給食センターは平成27年に建築され、建物に関して当面は大きな改修の見込みはない。今後耐用年数が近づいてきたときには、改修等の経費が必要になる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検はないが、職員の自主点検を随時行い、その点検結果を蓄積して、維持管理及び修繕、修繕等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により施設関係者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>耐震化は実施済みである。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>点検結果を基に、維持管理、修繕等を行い、長寿命化を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>現状では、統合や廃止の予定はない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

v その他教育施設(人権教育施設)

対象施設	教育支援課		
	大分類	中分類	小分類
	学校教育系施設	その他教育施設	人権教育施設
現状と課題	<p>対象施設は、人権教育センター（昭和55年4月竣工）、一ノ宮教育集会所（昭和54年10月新築移転、平成5年3月改築）、玉垣教育集会所（昭和55年4月竣工）の3館である。人権教育センターは、併設する一ノ宮団地児童センターとの相互利用、玉垣教育集会所は、放課後学童クラブへの貸館により相当数の利用がある。一ノ宮教育集会所は、老人憩いの家との併設により地域住民が利用したり、土曜日には子ども支援のボランティアグループが利用している。施設に関しては、3館とも築年数35年が経過し、電気設備等の改修工事に相当な費用が必要となってきている。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検や検査等を定期的実施するとともに、職員による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>必要な改善点や点検結果を基に、維持管理を適切に行うとともに、老朽化対策として大規模な修繕、改修等が必要な場合は計画的に実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>利用者等の安全を確保する上で緊急の処置が必要と判断される場合は、早急に対処するとともに、施設利用の制限が必要な場合は、利用者への周知徹底を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>対象施設は、全て耐震化は不要である。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>建物自体の老朽化対策が必要な場合は、利用者の安全性を最優先に実施する。また、設備の更新等の実施によって施設全体としての耐用年数延長を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>施設の教育的意義及び利用状況等から、統合や廃止については考えていない。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

⑥ 子育て支援施設  
i 幼稚園・保育所

対象施設			児童保育課
	大分類	中分類	小分類
子育て支援施設		幼稚園・保育所	
現状と課題	<p>本市の公立保育所については、10保育所のうち、9保育所が築年数25年を経過しており、老朽化が進んでいる。今後は、多様な保育需要に的確に対応するため、公立保育所施設整備計画（仮称）を策定し、計画的に施設更新を実施する予定であるため、用地取得を含めた経費等が必要となる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	施設設備等の法定点検や保育士等による自主点検を実施し、その点検結果等から、施設の改修・更新及び維持管理に活用していく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>間近に更新が予定されている施設については、最小限の対症療法的な維持管理に努めたり、老朽化の著しい施設から順次更新するなど、経費の縮減と平準化を目指していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画、鈴鹿市立幼稚園再編整備計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	（仮称）公立保育所施設整備計画	平成27年度
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により、児童等の安全・安心が確保されないと判断される緊急かつ高度な危険性に対しては、安全な保育環境の維持の観点から、最優先に必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>10保育所のうち、耐震化が不要である3保育所を除く、耐震化が必要な7保育所については、耐震工事が実施済みとなっているため、耐震化は完了している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>老朽化が著しい施設から順次更新する計画であるが、施設更新まで長期間となることが予想されるため、更新時期までの間は、極力、予防保全的な維持管理及び改修に心掛け、施設の長寿命化を推進する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進体制の確保を図るため、保育所と幼稚園の幼保一元化（一体化）など施設の統合・廃止については、鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画等を踏まえ検討していく。</p>			
関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画	鈴鹿市立幼稚園再編整備計画	
今後策定予定の計画等の名称及び時期	（仮称）公立保育所施設整備計画	平成27年度	

		教育総務課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		子育て支援施設	幼稚園・保育所
現状と課題	<p>幼稚園17園のうち、最も新しい園舎で築年数約20年が経過しているため、施設設備の老朽化が課題となっている。今後、幼稚園の再編等による移転改築や施設の老朽化に伴う大規模改修工事等を実施する必要がある。なお、実施に当たっては、市の財政負担を考慮した上で、財源として国庫補助金を最大限に活用し、実施する必要がある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定検査を含む年次点検業務を継続して実施するとともに、幼稚園に従事する関係者及び職員が日常の自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>建築基準法に基づく法定検査等の点検結果や、幼稚園からの施設要望事項等を基に、使用状況を幼稚園の教職員と確認及び協議し、維持管理及び修繕、改修等の老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市立幼稚園再編整備計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>安全上懸念される事案が発生した場合又は発生が予想される場合は、随時幼稚園関係者と協議するなどの調整を行い、園児を含む幼稚園利用関係者の安全確保のため、効率的かつ効果的な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>平成27年6月現在の耐震化率は100%となっている。今後、施設の使用状況や築後の経過年数に応じ、建替えや大規模改修を行いながら耐震の維持に努める。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減や、改修等に伴う予算の平準化を図るため、長寿命化による整備についても、建築物等の使用状況及び築年数を勘案し、実施を検討していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>市立幼稚園については、幼児教育の諸問題を解決し、各地域における就学前教育の環境整備を目的として、鈴鹿市立幼稚園再編整備計画を平成25年9月に策定した。現在、計画に基づき、幼稚園の統合及び廃園を実施している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市立幼稚園再編整備計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

ii 幼児・児童施設（児童センター等）

対象施設			人権政策課
	大分類	中分類	小分類
	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童センター等
現状と課題	<p>本市に児童館は2館ある。（一ノ宮団地児童センター：昭和55年4月竣工、玉垣児童センター：昭和59年4月竣工）                      一ノ宮地児童センターは、併設人権教育センターとの相互利用により、また、玉垣児童センターは、学童保育の利用により相当数の利用がある。ただし、両館とも築年数30年が経過し、電気設備をはじめ改修工事に相当な費用が見込まれる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検や検査等を定期的の実施するとともに、職員による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、利用状況等調査に基づき、中長期的な計画を策定の上、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により職員や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>両館とも耐震診断により改修工事の必要はないと判断されている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>両館での施設更新時期の分散に努める。また、大規模修繕を必要とする築年数30年を経過しているため、点検の結果、基本的構造に影響を及ぼす部分の修繕工事（雨漏り対策等）は、計画的に実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>子育て施設としての役割分担、位置付けを検討する前に、人権啓発推進の施設としての役割が達成できたか、使命を終えたかの検証が必要である。                      一ノ宮団地児童センターについては、隣保館と一体不可分の併設施設であり、一層顕著である。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

対象施設	大分類		中分類		児童保育課	
	小分類					
	子育て支援施設		幼児・児童施設		児童センター等	
現状と課題	<p>子育て支援センターのりんは、鈴が谷厚生センターを改修して平成16年8月に運用開始した。年間32,000人程度の保護者や園児が利用し、利用者は増加傾向にある。施設は、年々修繕箇所も増えるなど老朽化している。また、駐車台数は50台となっているが、イベント時は駐車できないほどたくさんの方が利用するため、駐車台数の増設が必要となっている。</p>					
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>					
	施設設備等の法定点検や職員による自主点検を実施し、その点検結果等から、施設の改修・更新及び維持管理に活用している。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>					
	近い将来、子育て支援センターの移設計画があり、最小限の対症療法的な維持管理に努めたり、老朽化の著しい施設から順次更新するなど、経費の縮減を図る。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>③安全確保の実施方針</b>					
	点検等により、児童等の安全・安心が確保されないと判断される緊急かつ高度な危険性に対しては、安全な保育環境の維持の観点から、最優先に必要な措置を講ずる。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>④耐震化の実施方針</b>					
	耐震工事が実施済みとなっているため、耐震化は完了する。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>					
	移設までの間は、極力、予防保全的な維持管理及び改修に心掛け、施設の長寿命化を推進する。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>					
	移設時には、他の子育て支援施設との併設も検討する。また、当センターは、市民の子育てを支援し、児童の福祉の増進を図る施設として必要不可欠となっており、廃止することはない。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			

iii 幼児・児童施設（放課後児童クラブ）

対象施設			児童保育課
	大分類	中分類	小分類
	子育て支援施設	幼児・児童施設	放課後児童クラブ
現状と課題	<p>本市では、平成27年4月現在で、全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、39箇所のクラブが民営により運営されている。使用する施設には、民家や集会所を借用しているクラブが複数あり、老朽化が顕著になっている。このため、児童にとって安心でき、放課後を安全に過ごせる施設を確保するため、鈴鹿市施設整備計画の策定を進めている。しかし、場所の選定には、立地条件、近隣の状況、地域等の意見等、検討や調整する事項が多く、決定には時間を要するのが現状である。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	施設設備等の法定点検や指導員等による自主点検を実施し、その点検結果等から、施設の改修・更新及び維持管理に活用していく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	鈴鹿市施設整備計画（仮称）を踏まえ、間近に更新が予定されている施設については、最小限の対症療法的な維持管理に努めたり、老朽化の著しい施設から順次更新するなど、経費の縮減と平準化を目指していく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	（仮称）鈴鹿市施設整備計画	平成27年度
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	点検等により、児童等の安全・安心が確保されないと判断される箇所については、安全な保育環境の維持の観点から、最優先に必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	公設の施設については、耐震工事が実施済みとなっている。しかし、民家や集会所を借用している民設民営のクラブは耐震基準に満たないため、平成23年度の公設民営化の方針により、計画的に公設による施設整備を行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	適切な点検・診断や施設の予防保全的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
放課後児童クラブは、民営による運営のため、統合や廃止は適応しない。			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

⑦ 保健・福祉施設

i 障害福祉施設（生活介護施設）

		障害福祉課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		保健・福祉施設	障害福祉施設
現状と課題	<p>生活介護施設ベルホームは、平成3年竣工の東棟をはじめ、平成11年竣工の本棟、平成23年竣工の新棟の3棟からなり、年間利用者数は述べ約7,500人であり、定員間近の運営をしている。一番古い棟では築年数20年以上を経過しており、改修の経費が今後予想される。</p>		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	<p>建物の法定点検のほか、指定管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	<p>蓄積した点検結果を基に、指定管理者と協議し、利用状況を踏まえた上で、中長期的な計画を策定の上、維持管理、修繕等を含む老朽化対策を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	③安全確保の実施方針		
	<p>点検等により施設関係者や第三者に被害が発生すると判断された場合は、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	④耐震化の実施方針		
	<p>耐震診断及び耐震改修の対象外であるが、定期的な法定点検を実施し、不具合は確認されていない。今後の利用状況や築年数により必要に応じて耐震改修を行うものとする。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑤長寿命化の実施方針		
	<p>各棟の施設更新時期の分散が可能であり、経過年数の古いものから順次更新時期を検討していく。また、各施設の点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑥統合や廃止の推進方針		
	<p>利用者のニーズ等から必要な施設であるため、現在は統合や廃止の方針は検討していない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

## ii 障害福祉施設（療育センター）

対象施設	障害福祉課		
	大分類	中分類	小分類
	保健・福祉施設	障害福祉施設	療育センター
現状と課題	<p>療育センターは、平成4年竣工の保健センターの1階の一部（床面積472.76㎡）を利用しており、年間利用者数は述べ約6,900人である。対象児童は、未就学児から就学児までと、利用者の要望により拡大傾向にあるため、収容人数に限界がきており、今後、施設の移設等抜本的な見直しが必要とされている。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検のほか、指定管理者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、指定管理者と協議し、利用状況を踏まえた上で、中長期的な計画を策定の上、維持管理、修繕等を含む老朽化対策を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により施設関係者や第三者に被害が発生すると判断された場合は、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>耐震診断及び耐震改修の対象外であるが、定期的な法定点検を実施しており、不具合は確認されていない。耐震改修が必要な場合は、保健センター側と協議の上、行うものとする。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>保健センターの一部を利用しているため、点検の結果、安全確保の観点から必要な改修・改善は速やかに実施するが、更新時期については保健センター本体に委ねられるため未定である。また、利用面積の都合上、他の施設への移設も検討する可能性がある。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>利用者のニーズ等から必要な施設であるため、現在は統合や廃止の方針は検討していない。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

iii 障害福祉施設（就労継続支援施設）

対象施設			障害福祉課
	大分類	中分類	小分類
	保健・福祉施設	障害福祉施設	就労継続支援施設
現状と課題	<p>すすわ（昭和46年建築）及びすすのね（平成17年改築）は、当初は作業所として運営され、現在は、それぞれ社会福祉法人とNPO法人の運営の下、就労継続支援B型事業所として利用されている。施設における維持管理、改良その他の行為に係る必要な経費は全て運営側が負担することとなっており、現在、市の財産としての処分を検討している。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	運営者による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に生かすよう助言している。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	蓄積した点検結果を基に、運営者と協議し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策を助言する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	点検等により施設関係者や第三者に被害が発生すると判断された場合は、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずるよう助言する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	耐震診断及び耐震改修の対象外であるが、市の財産としての処分を検討している。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	処分を検討しているため、現存の施設の移設・更新等の予定はない。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	現在、市の所有物としての処分を検討している。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

iv 保健施設

		健康づくり課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		保健・福祉施設	保健施設
現状と課題	<p>市直営の保健施設は、保健センター1施設のみであり、一日平均利用者は76人となっている。平成4年の建設から築年数22年が経過し、老朽化による要修理箇所が目立っており、今後、改修工事の経費の増大が予想される。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>今後も、建物及び建築設備の法定点検・検査等を定期的にも実施しながら、市民の方に安全に利用してもらえるよう、必要な維持管理、修繕等を行い、老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>定期的な点検や検査結果を基に、利用者からの意見を参考にしながら、老朽化対策に努めていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>施設の性質から、乳幼児、妊婦、高齢者等の利用が多く、安全面での配慮が特に必要な施設である。利用に当たり、注意を促すことが必要な箇所には張り紙をするなど、常に考慮をしているが、点検等により緊急的な修理が必要と判断された場合には、速やかに適切な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>新耐震基準（建築年：平成4年）の施設であるため、実施不要である。施設内のロッカー等の転倒防止にも措置をしている。大災害時には、災害対策本部医療班の拠点となることから、今後も安全確保に配慮していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検・検査等を定期的にも実施し、それらの結果を基に、大きな修繕に至る前の予防といった観点から、予算の範囲内で小破修繕等を重ね、長寿命化を図っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>本市における市民の健康づくり事業を担う唯一の公共施設であり、他の施設との統合や廃止は難しいと考える。今後も社会の変化や市民ニーズに合わせ、好ましい施設の在り方を検討していく。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

## ⑧ 医療施設

### i 医療施設

		健康づくり課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
	医療施設	医療施設	
現状と課題	<p>市直営の医療施設は、応急診療所1施設のみであり、一日平均利用者は、28人となっている。現在は、老朽化による要修理箇所は特に目立っていないが、平成20年の建設から6年が経過し、改修工事の必要性が増していくことが予想される。また、全ての市民に施設の所在を分かりやすくするため、看板・表示等にも工夫が必要である。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>今後も、建築設備の法定点検・検査等を定期的実施しながら、市民の利便性に配慮し、必要な維持管理、修繕等を行い、老朽化対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>定期的な点検や検査結果を基に、利用者からの意見を参考にしながら、老朽化対策に努めていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>体調に変調を来した、あらゆる年代の市民が利用するため、衛生面、安全面への配慮が特に必要な施設である。施設内外において、利用者に分かりやすい表示等を常に考慮しているが、点検等により、緊急的な修理が必要と判断された場合には、速やかに適切な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>新耐震基準（建築年：平成20年）の施設であるため、実施不要である。大災害時においても開設することから、今後も安全確保に配慮していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検・検査等を定期的実施し、それらの結果を基に、大きな修繕に至る前の予防といった観点から、予算の範囲内で小破修繕等を重ね、長寿命化を図っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>市直営の唯一の医療施設であり、市民のための救急医療の一翼を担っており、他の施設との統合や廃止は難しいと考える。今後も市民のニーズに合わせ、好ましい運営の方法を検討していく。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

⑨ 行政系施設  
i 庁舎等(市役所)

		管財営繕課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		行政系施設	庁舎等
現状と課題	<p>本市では、建築物総延床面積の約7%が市役所であり、旧分館第3（旧医師会館）については、築年数46年が経過し、耐震補強を行っていないことから、早急に取り壊す必要がある。また、本庁舎（本館・西館・立体駐車場）は、行政サービスを行い、災害等緊急時の拠点でもあることから、常に良好な状態を保つ必要がある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物及び設備の法定点検及び委託業者による日常点検を実施し、施設の状況を把握するとともに、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等の対策に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、必要な対策を講ずる。また、維持管理コストについては、光熱水費等の実態を把握し、常に空調運転等の運用の見直しを行い、コストの軽減を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により、危険性があると判断された場合は、緊急的な修繕等を行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>旧分館第3（旧医師会館）を除く施設は、実施済みである。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>計画的な予防保全措置を講じ長寿命化を推進し、安全性等を確保し、財政負担の平準化を進める。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>旧分館第3（旧医師会館）については、早急に廃止する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

ii 庁舎等（地区市民センター）

対象施設	大分類	中分類	地域課 小分類
	行政系施設	庁舎等	地区市民センター
現状と課題	<p>築年数40年以上経過しているセンターが1箇所、築年数30年以上経過しているセンターが15箇所あり、老朽化が進んでいることから、今後、改修・更新が必要であり、多大な経費が必要となる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検等を実施するとともに、職員による見回りなどを随時行い、それらの点検結果を基に、維持管理や修繕等の老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>使用状況等に基づき、維持管理や修繕等の老朽化対策等を計画的に行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により利用者、第三者や職員に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕の実施を行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>耐震性は備えており、今後、新たな耐震基準が定められた際には、耐震性の判断を行う。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>現在、対症的な維持修繕を行っているが、今後は、予防保全的な維持管理及び修繕を行い、長寿命化を図る。なお、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>建替計画を含めた改修の計画をしていく中で、他目的の公共施設との複合化や施設の利用も視野に入れた検討が必要である。他団体の複合化等の取組も参考に、本市において好ましい施設の在り方を検討する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

### iii 庁舎等（消防施設）

対象施設			消防総務課
	大分類	中分類	小分類
	行政系施設	庁舎等	消防施設
現状と課題	<p>市内には消防署・消防分署は6か所あり、消防団車庫・待機所が25か所ある。 西分署・東分署は竣工から20年以上が経過し、特に、北分署は築年数38年、南消防署は築年数34年が経過し、雨漏り等の対応や空調設備等付帯設備の更新を順次行っている。 また、女性消防職員の勤務に対応できる施設は、中央消防署のみで、今後、職場環境を踏まえて、計画的な更新を計画していく必要があり、改修を含めて経費が必要となる。 さらに、消防団車庫・待機所も老朽化が進んでいる施設があり、更新が必要となっている。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>特殊建築物定期調査報告等で定期的に点検・診断等を行うとともに、職員による自主点検を行い、維持管理・修繕等を含む老朽化対策を行っていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>現に付帯設備や雨漏り等の対応を行った施設があり、さらに、早急な対応が必要な施設が複数ある。建物の延命を図るためにも、予算の範囲内で計画的な修繕を行っていき、築年数に応じて更新を計画していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	消防施設整備計画	平成27年度
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>災害時に機能することが求められる施設であることから、点検等で早急な対応が必要であれば緊急修繕等を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>消防署・消防分署の施設に関しては、耐震化は完了している。 消防団車庫・待機所に関しては、耐震強度を満たしていない建物があり、築年数も経過していることから、耐震改修より、むしろ更新を計画していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>特に、築年数40年近くになる、北分署については、年次計画的な更新へ準備を進めていきたいが、当分の間は、設備投資を最低限に実施しながら、施設の延命を行っていく。 また、他の消防施設に関しても防災施設としての耐用年数を踏まえながら、必要な修繕を行い施設の更新時期を分散させていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>消防施設には、それぞれ管轄区域があり、施設の統廃合は不可能である。 ただし、消防署・消防分署と消防団車庫・待機所の複合化は消防署・消防分署の更新時に検討していく必要がある。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

iv その他行政系施設（防災センター）

対象施設			防災危機管理課
	大分類	中分類	小分類
行政系施設	その他行政系施設		防災センター
現状と課題	<p>本施設は、災害発生時の防災拠点であり、災害対応業務を実施するに当たり重要な場所となる。現時点での施設の改修等の予定はない。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	年間スケジュールを策定し定期的な点検等を実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	建物の定期点検等の結果、点検項目等を勘案し、長期的な視点で維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	点検等により施設管理者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	新耐震基準（建築年：平成15年）の施設であるため、実施不要である。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	対症的な維持管理から予防保全的な維持管理を行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	鈴鹿川河川敷の運動施設及び公園施設の施設管理を含めた複合的な利用を行っている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

v その他行政系施設（男女共同参画センター）

対象施設	大分類	中分類	男女共同参画課
	行政系施設	その他行政系施設	男女共同参画センター
現状と課題	男女共同参画センターが入居しているかんべ再開発ビルの管理は、かんべ再開発ビル管理組合が行っており、共用部分の維持管理のため組合員が共益費を負担している。（単独部分は市費）センター設立から13年を経過しており、経年劣化に伴い、今後修繕等の経費が必要となる。		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	エレベーター・自動ドア・貯水槽・空調等の保守点検を定期的実施するとともに、軽微なものについては職員による自主点検を行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	蓄積した点検結果を基に、かんべ再開発ビル管理組合と協議し、利用状況等調査に基づき、中長期的な計画を策定の上、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	利用者層は乳幼児から高齢者までと幅広いため、点検には細心の注意を払い、来館者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	既に耐震に対応している。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	対症的な維持管理と予防保全的な維持管理の両面から検討していく。また、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
施設の管理（貸館業務）や事業運営については指定管理や委託など民間力の導入を検討している。市民活動センターの動向も踏まえながら公設民営化を検討するとともに、本市において好ましい在り方を検討する。			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

vi その他行政系施設（観光案内所）

対象施設			商業観光課
	大分類	中分類	小分類
	行政系施設	その他行政系施設	観光案内所
現状と課題	<p>千代崎観光案内所は、本市を代表する観光地である千代崎海水浴場の案内所として設置された施設であり、現在の案内所は平成19年に建築されている。来場者の案内対応や、運営スタッフ、救護員の待機所、海水浴場関係の備品保管庫として使用している。現段階では大規模な改修等の必要箇所は見られないが、シャッターなど部分的な修繕が必要な箇所が生じてくると思われる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	定期的な職員や運営スタッフによる自主点検を行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	利用状況等調査に基づき、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	点検等により関係者や利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	新耐震基準を満たしているものの、老朽化により危険と判断された場合は、必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	対症的な維持管理から予防保全的な維持管理及び改修を行うとともに、点検の結果、安全確保の観点から必要な対策は、速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
千代崎海水浴場は、本市を代表する観光地であり観光振興基本計画においても観光資源に位置付けられている。観光振興基本計画での位置付けや利用者数等の状況を鑑み、建替えや廃止を含め、千代崎観光案内所の在り方を検討する。			
関連する既存の計画等の名称	観光振興基本計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	観光振興方針	平成28年～	

⑩ 公営住宅  
i 公営住宅

対象施設			住宅課
	大分類	中分類	小分類
公営住宅		公営住宅	
現状と課題	<p>公営住宅の管理戸数は、現在13団地、1,687戸である。 築年数30年を経過している戸数は808戸であり、約54%を占めている。 その内、昭和50年以前建築の公営住宅については用途廃止の方向で計画していることから、一時的な解体費用が発生する。 新耐震規準に適合する中層耐火構造の住宅については、外壁補修等により長寿命化対策を行っており、随時経費が必要となっている。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検や専用簡易水道施設、汚水処理施設の点検、検査等は第三者に業務委託しており、定期に点検、検査が行われ、毎月報告がされている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>公営住宅の維持管理を第三者に業務委託しており、入居者からの日常（緊急）修繕等については維持管理業務委託受注者が行っている。 共用施設等の大規模な修繕については、受注者からの報告により、計画的に予算措置を行い課外発注にて対応している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>維持管理業務委託受注者からの報告により、協議を行い計画的に修繕を実施する。 緊急的な修繕については、協議の上、受注者において修繕を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>旧耐震基準の建物については耐震診断を実施し、使用中の全ての建物において耐震性に問題のないことが確認されている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>新耐震基準に適合している中層耐火構造の住宅については、外壁改修等を団地毎に計画的に行っている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市住生活基本計画・鈴鹿市市営住宅長寿命化計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>公営住宅法の耐用年限を超過している簡易耐火構造の住宅は、入居者の住み替えを促し、用途廃止していく。</p>			
関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市住生活基本計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

⑪ 公園

i 公園付 属 施 設

対象施設	大分類		中分類		市街地整備課	
	公園		公園附属施設		小分類	
現状と課題	<p>本市が管理している都市公園数は、平成26年度末現在では345箇所であるが、毎年、都市計画法の許可基準により設置が義務付けられた公園が新たに整備されることから、都市公園数は増え続けている。公園附属施設としての公園管理事務所や倉庫をはじめとして、多くの公園には、公衆トイレ、「あずまや」やベンチ等の休憩施設、噴水等の水景施設、ブランコ・滑り台・鉄棒等の遊具施設など多種多様な公園施設がある。これらの公園施設は、公園ごとに使用頻度も違い、標準的な耐用年数で更新できるとは限らず、日々の点検や診断によって緊急かつ優先的に修繕や更新が必要な施設から対処療法的に改修等を実施しているのが現状である。</p> <p>したがって、耐用年数からみて修繕や更新の時期に来ている老朽化施設の数は、毎年増え続けており、老朽化施設の損壊等による事故防止等の安全対策面からも、改修・更新の経費増大が予想され、今後、そうした増大する改修・更新等の経費が必要となる。</p> <p>なお、公園には、施設のほかに樹木や花壇、広場、散策路や遊歩道等の園路、来園者用駐車場や照明灯等もあり、これらの維持管理や改修等の経費も施設と同様に増大しており、公園のインフラ全体として総合的に維持管理を実施することが必要である。</p>					
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>					
	施設の点検・診断等を定期的に行うとともに、随時、職員による点検も行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を実施する。					
	関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>					
	蓄積した点検結果を基に、指定管理者等とも協議し、長寿命化計画等に基づき、維持管理・修繕・更新等を実施する。					
	関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>③安全確保の実施方針</b>					
	点検等により施設利用者や第三者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。					
	関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>④耐震化の実施方針</b>					
	<p>建築基準法等で法的に耐震化の必要な施設については、建築時の耐震基準は満たしているものと思うが、建築年によっては法改正により現行の基準を満たしていない場合も考えられるので、施設の利用状況や築年数に応じて必要であれば耐震改修等を実施する。</p> <p>また、平常時における公園機能のほかに、災害時の拠点施設として防災機能を合わせ持つ公園については、必要であれば、優先的に耐震化を実施する。</p>					
	関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>					
	対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理及び改修を行うため、長寿命化計画等に基づき、施設の更新時期を分散するなどの長寿命化対策を実施していく。					
	関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>						
<p>都市公園は、都市公園法に基づき設置されており、また、都市公園整備率が「鈴鹿市緑の基本計画」の目標に達していないため、公園そのものの統合や廃止は困難である。</p> <p>しかしながら、公園内の施設については、老朽化等による更新時期に、遊具施設等を単独機能のものから複合機能のものへ変更するなど可能な限り複合化等を実施する。</p>						
関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）				
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし				

⑫ 供給処理施設

i 供給処理施設（ごみ処理場・リサイクルセンター）

		廃棄物対策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		供給処理施設	供給処理施設
現状と課題	<p>旧深谷処理場は、平成9年3月に埋立が完了した最終処分場であり、その跡地は総合公園として利用されている。法律に基づき、現在も設備等の維持管理及び浸出水の処理を行っている。</p> <p>浸出水処理施設は、平成7年度に稼動して以来20年が経過し、老朽化が進んでいる。今後、設備や機器類の維持管理・修繕等に係る経費が増大する懸念がある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>浸出水処理施設については、「機器類整備計画」に基づき、機器類や付帯設備の修繕を計画的に進めていく。</p> <p>堰堤等構造物については、日常的目視点検、台風や地震等、異常事態直後の臨時点検等を継続していく。</p> <p>点検結果を踏まえ、必要な維持管理・修繕を検討し、計画の見直しに反映する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市深谷処理場跡地浸出水処理施設機器類修繕計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	同上	毎年度見直し
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>施設に求められる性能が低下する前に機能診断を行い、診断結果に基づく補修、補強を行う予防保全対策を実施することで、トータルコストの縮減、平準化を目指す。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市深谷処理場跡地浸出水処理施設機器類修繕計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	同上	毎年度見直し
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検・診断等により、機器類及び構造物の異常が認められた場合には、速やかに修繕・改修を行い、安全確保に努める。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市深谷処理場跡地浸出水処理施設機器類修繕計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	同上	毎年度見直し
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>浸出水処理施設は、新耐震基準以降建設された施設であり対応済みである。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
<p>予防保全型の維持管理を行い、施設の機能低下速度を抑制し、長期にわたる適正な運転の維持を目指すとともに、計画的な延命化対策の実施により、施設の長寿命化を図る。</p>			
関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市深谷処理場跡地浸出水処理施設機器類修繕計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	同上	毎年度見直し	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>浸出水処理施設は、浸出水に含まれる物質の濃度が基準を下回る状態で安定するまでは、運転を継続する必要がある。統合できる施設はなく、今後の状況に応じて施設規模の縮小等を検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市深谷処理場跡地浸出水処理施設機器類修繕計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	同上	毎年度見直し	

		開発整備課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		供給処理施設	供給処理施設
現状と課題	<p>鈴鹿市不燃物リサイクルセンターは、PFI事業として、平成19年度から平成42年度までの債務負担の承認を得て、平成43年3月31日までの特定事業契約を締結し、PFI事業者による施設の設計・建設・維持管理・運営を実施している。現在は、施設の設計・建設は完了し、維持管理・運営業務を行っており、事業契約書の支払計画に基づき経費の支払いをしている。（PFI事業のため、改修等を含む維持管理・運営の経費は当初の契約に見込まれている。）ただ、近年の法改正（小型家電リサイクル法）等により、ごみ量（埋立量）が減少しており、将来的には契約期間の延長を含め検討が必要であり、それに伴い維持管理等の経費が必要となることが予想される。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>PFI事業であるため、PFI事業者が毎年、本施設の機能を維持するために必要な点検等についての計画を作成し、それに基づき点検等必要な措置を行っている。市は、適正に行われているかをモニタリングし確認している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>PFI事業であるため、PFI事業者が毎年、本施設の機能を維持するために必要な維持管理・修繕等についての計画を作成し、それに基づき必要な措置を行っている。市は、適正に行われているかをモニタリングし確認している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>PFI事業者による維持管理・運営業務の中で、点検を実施しており、常に施設の安全確保に努めている。市は、それらが適正に行われているかをモニタリングし確認している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>本施設の耐震化については、平成21・22年度の建設時に実施済みである。また、鈴鹿市災害廃棄物処理計画において、本施設の中谷処分地を2次仮置場として位置付けており、今後は、2次仮置場としての整備を行うものとする。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市災害廃棄物処理計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>PFI事業者による維持管理・運営業務の中で、修繕・予防的修繕等を実施し、施設の性能の維持・向上について、事業者からの提案を受けることにより、施設の改善を図っている。市は、それらが適正に行われているかをモニタリングし確認している。また、近年の法改正等により、ごみ量（埋立量）が減少し、将来的には契約期間の延長を含め、本施設の長寿命化計画の策定も必要となる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>一般廃棄物処理施設（最終処分場）であり、統合等はない。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

		清掃センター	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		供給処理施設	供給処理施設
現状と課題	<p>ごみ焼却施設の設備・機器は高温・多湿な場所での稼働で、腐食性ガスの発生等もあり性能低下や磨耗の進行が速く、他の施設より耐用年数が短いとされている。当施設は平成15年度に竣工し供用開始から11年が経過していることから、経年劣化が見られる設備も存在し、施設全体の劣化が進行している状況にある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>施設の法定点検・検査等を定期的実施しているが、平成29年度から管理運営事業者にて施設の管理運営を行っていくこととなり、委託業務の中で施設の基本性能を維持するための点検・検査計画書を作成させ、これを基に適正に点検・診断が行われ維持管理されているかモニタリングで確認していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市清掃センター長寿命化計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>施設の法定点検・検査等の結果を基に修繕等を行っているが、施設の延命化を図るため平成29年度から基幹改良工事を実施し、管理運営事業者にて施設の管理運営を行っていくこととなり、委託業務の中で法定点検・検査等をもとに作成された補修計画に基づき施設の設備・機器の補修・更新が行われているかモニタリングで確認していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市清掃センター長寿命化計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等で第三者に被害が発生すると判断した場合は緊急的な修繕を実施しているが、平成29年度から管理運営委託業務の中で補修計画を作成させ、予防保全のための予防修理が行われているかモニタリングで確認し、もし第三者に被害が発生するような事態が発生した場合は、緊急修繕を実施し必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市清掃センター長寿命化計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>平成26年度に精密機能検査を実施し、施設の耐力度調査結果から耐震化の必要性はない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>平成26年度に長寿命化計画を策定し、平成28年度に管理運営業務委託の中で長寿命化計画の検証を行い、実施に向けた計画書を作成させ、適正に維持管理が行われているかモニタリングで確認していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市清掃センター長寿命化計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>一般廃棄物の焼却施設は、市内で1施設だけであり一般廃棄物の処理は市の責務であることから統合の余地はない。</p>			
関連する既存の計画等の名称	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

対象施設	クリーンセンター		
	大分類	中分類	小分類
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・リサイクルセンター	
現状と課題	<p>クリーンセンター（処理能力270kℓ/日）は昭和63年9月に稼働して以来26年が経過し、施設の老朽化がかなり進んでいる。また、し尿及び浄化槽汚泥の搬入割合は当初約8：2であったが、現在は約2：8と浄化槽汚泥が非常に多くなっており、処理量においても、稼働当初約200kℓ/日であったものが現在約150kℓ/日まで漸減している。今後さらに下水道等の水洗化の普及により、し尿処理施設の必要な処理機能が大きく変動することが予想され、し尿及び浄化槽汚泥の質量の変化に対応すべく、処理機能及び処理方式について適切に検討し、また、コンクリート等の躯体の耐用年数の問題から新施設への移行についても検討していくことが必要となる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>設備・機器のリストを作成し、維持・補修データを整備して各設備・機器の管理基準（設備・機器ごとの診断科目、評価方法、管理値、診断頻度等）を設定し、この基準（施設保全計画）に基づき点検・診断を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市クリーンセンター長寿命化計画（現計画の見直し修正を平成29年度までに実施）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>設備機器ごとに事後保全（BM）と予防保全（PM）に分類し、PMを時間基準保全（TBM）と状態基準保全（CBM）に分けた保全方式に基づき、点検・診断結果により修繕又は更新等を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市クリーンセンター長寿命化計画（現計画の見直し修正を平成29年度までに実施）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により処理に支障がでると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>新耐震基準は充足しているが機器の耐震化は不可能であることから、新施設整備時に対応するものとする。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>ストックマネジメントによるライフサイクルコスト低減のため、施設保全計画と機能低下に対して適切な時期に基幹設備の更新等を実施する計画（延命化計画）により効率的な更新整備や保全管理を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市クリーンセンター長寿命化計画（現計画の見直し修正を平成29年度までに実施）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>ライフサイクルコストを考慮し、設備機器が使用限界水準（回復不能レベル）まで劣化する前に延命化計画に基づき更新整備するが、適正な運転を維持するための最低限必要な性能、機能、構造強度に問題が生じた場合は新施設を整備する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

ii 供給処理施設（排水機場）

		河川雨水対策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		供給処理施設	供給処理施設
現状と課題	<p>排水機場施設は19施設あり、全体的に老朽化が進んでいる。築年数30年以上経過している施設は、19施設中15施設（78.9%）あり、さらに築年数40年以上経過している施設については、19施設中7施設（36.8%）を占めている。今後は、設備の更新費用や建築構造物の改修費用の増大が予想される。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>地元自治会の協力により各排水機場毎に選任をお願いしている管理人による定期的な管理運転等の簡易点検のほか、業者による点検整備を年3回実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>点検結果や管理人の要望等を基に、緊急性や重要性を考慮し、修繕等を実施する。また、施設の更新等については、管理人の負担軽減となるよう操作の簡素化、作業の省力化を考慮した計画を策定する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により危険性が高いと判断されたものについては、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>排水機場の耐震診断については、三重県の事業により平成26年度に5施設を実施済みであり、平成27年度以降に3施設の実施を予定している。耐震診断の結果により耐震化工事が必要と判断された施設については、三重県と協議の上、必要な措置を講ずる。その他の施設については、必要に応じて対応する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（県事業）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>排水ポンプ設備の予防保全のための整備事業を県の事業により、実施していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	土地改良施設維持管理適正化事業	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>下水道計画区域について、雨水ポンプ場の新設に伴い不要となる排水機場の廃止を検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

⑬ その他

i 自転車駐車場

			地域課
対象施設	大分類	中分類	小分類
	その他	自転車駐車場	
現状と課題	<p>白子駅東第2自転車駐車場については、平成8年4月供用開始から19年経過しているが、施設としては問題がない。 白子駅西自転車駐車場については、平成27年4月供用開始したばかりで、施設としての問題はない。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>両施設とも、指定管理者の方針において、施設点検が実施されている。 防火対象物点検報告については毎年実施されている。特定建築物には該当しない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>両施設とも、指定管理者の方針において、必要な部分において維持管理、修繕が実施されている。 なお、大幅な修繕、施設更新が必要となれば、次年度に対応をしていく予定である。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>両施設とも、指定管理者の方針において、定期的に各種訓練等が実施されている。 また、火災、防犯、自然災害等の対策マニュアルが作成されている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>建設時期が新しいため、耐震化は不要である。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>建設時期が新しいため、現状においては、長寿命化の方針は持っていない。 しかし、日々の維持管理を行うことで、長寿命化を図っていきたい。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>施設管理管理箇所が2箇所のため、統合や廃止は考えていない。 今後は、効率的な管理を目指すため、両施設の指定管理者を1社のみにして、トータル的な管理を依頼し、施設の融通性を高めたい。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

ii 斎苑

対象施設			環境政策課
	大分類	中分類	小分類
	その他	斎苑	
現状と課題	<p>鈴鹿市斎苑は築年数30年が経過し、施設の老朽化が進んでいる中、毎年業務への支障が生じないよう計画的に維持修繕工事を行っている。火葬炉は10年程度を目安に大規模改修が必要であり、その時期を迎えているが、施設の経過年数や火葬件数の増加を考慮し、今後の方向性を決めていく時期でもある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>建物の法定点検や合併浄化槽の保守点検等を定期的を実施するとともに、職員による自主点検を随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果を基に、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に生かしていくが、火葬炉は大規模改修の時期にきている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により利用者等関係者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>この施設は新耐震基準の建築物のため、耐震診断が不要であり、耐震性は十分と判断されている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>長寿命化のため、火葬炉については、設備修繕台帳を基に耐久年数や損傷度を確認しながら計画的に修繕を行っているが、大規模改修を必要とする時期を迎えているため、平成28年度以降3年かけて実施する予定である。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>火葬場は市内で1施設だけで、地域社会において不可欠の施設であるため、統合の余地はない。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

iii 倉庫

対象施設	大分類		中分類		文化課	
	その他		倉庫		小分類	
現状と課題	<p>教育関係倉庫は当該が所管しているが、その利用については、複数課にわたっており、市民から寄贈された民俗文化財をはじめ、市内の遺跡から出土した遺物、社会教育関係団体の活動に係る資材等を保管している。民間から譲渡された建物であるため、当該倉庫の築年数は不明であるが、少なくとも築年数40年以上は経過しており、改修には多額の経費を必要とする。</p>					
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>					
	建物の法定点検を定期的実施するとともに、職員による自主点検を随時行い、修繕等を含む老朽化対策に努める。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>					
	蓄積した点検結果等を基に、維持管理、修繕等の対策を進める。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>③安全確保の実施方針</b>					
	診断・点検等により、重大な危険性が認められた場合は、緊急的な修繕の実施を進めるが、対応に遅滞が生じる場合は、一時的な利用の休止も検討する。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>④耐震化の実施方針</b>					
	耐震化にかかる経費が多額で、施工を進める上で困難な場合は、既存の建物の中で代替施設による対応も視野に入れていく。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>					
	現時点においては、予防保全的な改修は考え難く、対症療法的な対応を図る中で、代替施設も選択肢に入れていく。					
	関連する既存の計画等の名称		該当なし			
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし			
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>						
現時点で、他の倉庫との統合は困難と思われるが、統合も含め、文化財担当部署として考古博物館とともに、長期的に利用可能な施設の確保に努めていく。						
関連する既存の計画等の名称		該当なし				
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし				

		人権政策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		その他	倉庫
現状と課題	一ノ宮倉庫は築年数35年を経過しており、修繕の経費が必要となってきた。		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	法定点検や検査等は現在のところ実施していないが、職員等による自主点検等を随時行い安全確保を図る。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	随時点検等に基づき、維持管理、修繕等を行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	利用者等の安全を損なう危険性があると判断された場合には緊急に修繕を行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	現在のところは実施していないが、今後老朽化等の状況により必要性が判断された場合は実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	築年数35年を経過しており、安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	該当なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	現時点では予定なし。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

iv 共同浴場

対象施設	大分類	中分類	人権政策課 小分類
	その他	共同浴場	
現状と課題	平成27年度中に地元自治会へ売却予定。		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	関連する既存の計画等の名称		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	関連する既存の計画等の名称		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
	③安全確保の実施方針		
	関連する既存の計画等の名称		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
	④耐震化の実施方針		
	関連する既存の計画等の名称		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
	⑤長寿命化の実施方針		
	関連する既存の計画等の名称		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
	⑥統合や廃止の推進方針		
	関連する既存の計画等の名称		
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		

v その他

対象施設			地域課
	大分類	中分類	小分類
	その他	その他	
現状と課題	<p>旧白子出張所は平成10年に出張所としての役目を終え、その後、地域の団体に貸し出しを行ってきた。しかし、耐震診断を行っていないが、築年数49年が経過しているため耐震性がないと判断しており、安全対策上問題があるため廃止の方針である。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	利用者による自主点検を行い維持管理を行うが、廃止の方針である。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	廃止の方針であるため、計画的な維持管理・修繕等は実施しない方針である。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	被害が発生すると判断された場合には、応急的な修繕等や利用者の退去を含め検討し対応する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	未実施であるが、今後の方針に鑑み不要と判断している。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	今後の方針に鑑み、長寿命化は実施しない方針である。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
廃止を検討していく。			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

			環境政策課
対象施設	大分類	中分類	
	その他	その他	
現状と課題	<p>旧伝染病隔離病舎は、亀山市との共有財産であり、現在は該当建物の一部を貸し付けている。売却する場合は、適正価格により売却する旨の基本方針があるが、それに至っていない状況にある。</p>		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	貸付物件の維持においては、借受人管理者において行っている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	貸付人及び借受人の負担区分を分けて関わるようになっており、必要に応じて修繕等を行っていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	③安全確保の実施方針		
	利用者に被害が発生すると判断された場合には、借受人との協議の下、必要に応じて修繕等を行っていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	④耐震化の実施方針		
	本施設は新耐震基準の建築物のため、耐震診断が不要であり、耐震性は十分と判断されている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑤長寿命化の実施方針		
	借受人による自主点検結果を基に、必要な対策については、借受人と協議の上、速やかに実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑥統合や廃止の推進方針		
	該当施設の使用に関する基本方針を基に、売却又は貸付の判断を行う。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

			廃棄物対策課
対象施設	大分類	中分類	小分類
		その他	その他
現状と課題	<p>環境センターは、昭和52年の建築で築年数38年が経過している。使用するに当たって問題がある箇所については、その都度修繕を実施している。今後、老朽化が進んでいくが、常時利用しているのは1階のみであるため、部分修繕で対応して予定である。今後も大規模な修繕の実施は考えていない。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	職員による自主点検を随時行っていく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施していく。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	点検等により第三者に被害が発生すると判断された場合、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	平成9年に耐震診断を実施し、補強等不要となっている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	利用用途の増加が見込めないため、施設の現状維持を目指す。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	施設の現状維持を図っていくが、老朽化による修繕費が増加していくため、築年数50年を目途に廃止を検討する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

( 2 ) インフラ ( その他 ) 施設

大分類	中分類
① 道路	i 市道
	ii 農道
	iii 林道
	iv 橋りょう
② 交通安全施設	i 交通安全施設
③ 河川	i 河川
	ii 水路
④ 公園	i 公園
⑤ 漁港	i 漁港
⑥ 上水道	i 管路施設
	ii 処理施設
⑦ 下水道	i 管路施設
	ii 処理施設
	iii 供給処理施設
⑧ その他	i ため池
	ii その他 ( 海岸保全施設 )

① 道路  
i 市道

		土木総務課・道路保全課	
対象施設	大分類	中分類	
	道路	市道	
現状と課題	<p>鈴鹿市舗装修繕計画に基づき、緊急輸送道路及び災害ネットワーク道路等を計画的に修繕して、効率的で効果的な維持管理を推進し、財政負担の縮減・平準化を図る。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>道路（舗装）の計画的な施設管理を行うため、管理道路について、予防保全型の道路（舗装、法面、盛土、擁壁【人工構造物】）維持管理計画を策定する。また、道路パトロール等の日常点検により道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録する。管理路線：約6,800路線 管理延長：約1,800km 路面性状調査を定期的実施し、現状の把握を行う。（主たる道路約240Km約230路線） 平準化による修繕の順位を定め、修繕方法を精査し維持管理計画を策定する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	路面性状調査	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	路面性状調査	H30見直し予定
実施方針	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>鈴鹿市舗装維持修繕計画に基づく計画的な修繕・更新を実施する。 長寿命化計画以外は、道路パトロールや修繕要望等により修繕を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	舗装維持修繕計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	舗装維持修繕計画	H31見直し予定
実施方針	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検・診断等により道路利用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>鈴鹿市舗装修繕計画に基づく計画的な修繕・更新を実施する。適切な管理手法と維持コストの適正化を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	道路長寿命化修繕計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	道路長寿命化修繕計画	H29～H33
実施方針	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

ii 農道

対象施設			耕地課
	大分類	中分類	小分類
道路		農道	
現状と課題	<p>土地改良事業により施工された農業用道路のうち、市道として供用されている箇所を除いた93,932mについて、農道台帳に登録している。専ら農業用車両の移動に利用される施設であることから、維持管理、修繕については、農業者を中心とした地域住民の手で行う地域慣習に委ねており、行政は、修繕用資材の提供、修繕費の一部補助、工事受託等を実施し地域活動の支援を行っている。</p> <p>近年の農業従事者の減少や高齢化に伴い、地域での維持管理体制を堅持していくことが困難になってきているので、多面的機能支払交付金の活用等、地域活動を支援していく方策が必要である。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	年間を通じ農作業に利用されるため、農業者により継続的に実施されている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	橋梁については、耐震対策を検討する必要がある。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
周辺地域の市街化等の社会情勢の変化により、一般車両の通行が多い路線は、市道に移管することを検討する。			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

iii 林道

		農林水産課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		道路	林道
現状と課題	<p>御幣林道は昭和16年から昭和35年、平の谷林道は昭和42年から昭和45年にかけて整備された林道で、経年劣化に伴う改修に加えて、大雨による災害復旧を繰り返し、現在に至っている。特に御幣林道は切り立った斜面に面していることから落石や土砂流出に見舞われることから、毎年、落石防護柵の設置工事を行っている。今後、落石防護柵未設置箇所への設置工事や橋梁も存在していることから、改修・更新経費の増大が予想され、その経費が必要となる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>御幣林道については平成16年度に荒廃現況等調査により危険箇所確認を行い、その結果に基づき改修を順次行っている。当該調査から10年以上経過していることから、今後、新たな危険箇所の確認・診断が必要な状況である。平の谷林道については巡回による点検を行っており、今後も同様に点検・診断が必要である。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>荒廃現況調査の結果と巡回による点検結果を基に、計画的に維持管理、修繕等を含む老朽化対策・安全対策等に生かしていく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>御幣林道に存在する橋梁について、耐震対策を検討する必要がある。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>対症療法的な維持管理から予防保全的な維持管理及び改修を行うため、荒廃調査や巡回点検の結果により改修工事箇所の優先順位を精査するとともに、安全確保の観点から必要な対策は速やかに実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>これまでに林道と市道の統合が行われた箇所があり、今後、他団体の複合化の取組も参考にして、本市において好ましい複合化のあり方を検討します。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

iv 橋りょう

			土木総務課・道路保全課
対象施設	大分類	中分類	小分類
		道路	橋りょう
現状と課題	<p>橋梁をはじめとする道路施設の多くは高度経済成長期に建設されており、施設の老朽化が進む中、重大な事故が発生するリスクが高まっており、施設の機能を維持するため、より一層の適正な維持管理を実施していく必要がある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>道路法施行規則及び告示に基づき、トンネル、橋梁、大型の構造物について、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全性を診断します。他の施設については、施設の特徴や状態に応じた適切な点検方法を検討し実施していく。また、道路パトロール等の日常点検により道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録する。 管理橋梁：905橋</p>		
	関連する既存の計画等の名称	橋梁長寿命化修繕計画、橋梁耐震整備計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	橋梁長寿命化修繕計画、橋梁耐震整備計画	H29～33
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、個別施設計画（対象橋梁：905橋）に基づく計画的な修繕・更新を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検・診断等により道路利用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	法令点検及び評価実施計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	法令点検及び評価実施計画	H29～33
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>緊急輸送道路及び路線・跨道橋に架かる橋梁等の耐震対策を進める。また、地震や津波による地域の孤立を防ぐため、避難路となる道路に架かる橋梁の耐震対策を進める。 橋梁耐震整備計画に基づき落橋防止の未施工の橋梁から実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	橋梁耐震整備事業	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	橋梁耐震整備事業	H29～33
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、個別施設計画に基づく計画的な修繕・更新を実施する。 点検や修繕方法を最新の技術を活用し、さらにコスト縮減を進める。</p>		
関連する既存の計画等の名称	橋梁長寿命化修繕事業		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	橋梁長寿命化修繕事業	H29～33	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

## ② 交通安全施設

### i 交通安全施設

			土木総務課・道路保全課
対象施設	大分類	中分類	小分類
	交通安全施設	交通安全施設	
現状と課題	<p>道路付属物である、横断歩道橋・道路照明・大型案内標識・カーブミラー・防護柵・ガードレール・道路排水ポンプ施設等交通安全施設の多くは、耐用年数が経過し施設の老朽化が進む中、道路照明灯が倒壊すると重大事故に繋がることが懸念されていることから、施設を維持するためには柱の建て替えを含む道路照明灯等の維持管理等を実施していく必要がある。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>道路ストックの点検を民間に委託して、柱の傾き、亀裂、損傷、腐食の有無について点検・診断作業を行っており、点検報告結果を施設の維持管理に活用する。            道路付属物点検 514基 道路防災点検 18箇所            ・道路照明灯 ポール照明方式 N=289基 ・添架式 N=165基 ・道路標識 片持式 N=60基</p>		
	関連する既存の計画等の名称	道路付属物点検（道路ストック総点検要領に基づく）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	（名称未定）	H31見直し予定
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>道路ストックの点検・診断の結果を受けて、施設の特長や安全性を総合的に判断して修繕・更新を実施し、維持管理・更新等に要するコストを抑えるように努める。            長寿命化計画以外は、調査・点検等で判明した損傷箇所の修繕を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検・診断により安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕・更新を実施するなど、必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>点検・診断の結果を活用して劣化・損傷の程度を把握し、計画的な修繕・更新を実施することで施設の長寿命化を図る。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	長寿命化修繕計画（H27 横断歩道橋整備工事実施予定）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	道路照明灯LED化整備計画	H28～
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

③ 河川  
i 河川

		河川雨水対策課																																				
対象施設	大分類	中分類	小分類																																			
		河川	河川																																			
現状と課題	<p>近年の降雨は局地的な集中豪雨の傾向にあり、治水を担う本市の河川は、準用河川25河川、普通河川96河川あり、過年度より金沢川、北長太川、稻生新川を主要事業として整備を進めてきている。維持管理においては、年々地元要望が多様化するともに維持管理費が増大している状況にあり、今後も増加傾向にある。</p>																																					
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>主要河川については、職員により適宜点検を実施し、簡易な清掃や除草を実施する。また、出水期前点検に努める。</p> <table border="1"> <tr> <td>関連する既存の計画等の名称</td> <td colspan="2">該当なし</td> </tr> <tr> <td>今後策定予定の計画等の名称及び時期</td> <td colspan="2">予定なし</td> </tr> </table> <p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>年間業務委託により適宜、清掃及び除草を行い、機能の低下がないよう適正な維持管理を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>関連する既存の計画等の名称</td> <td colspan="2">該当なし</td> </tr> <tr> <td>今後策定予定の計画等の名称及び時期</td> <td colspan="2">予定なし</td> </tr> </table> <p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検等により危険性が高いと判断されたものについては、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p> <table border="1"> <tr> <td>関連する既存の計画等の名称</td> <td colspan="2">該当なし</td> </tr> <tr> <td>今後策定予定の計画等の名称及び時期</td> <td colspan="2">予定なし</td> </tr> </table> <p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>必要と判断された場合に耐震化を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>関連する既存の計画等の名称</td> <td colspan="2">該当なし</td> </tr> <tr> <td>今後策定予定の計画等の名称及び時期</td> <td colspan="2">予定なし</td> </tr> </table> <p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>点検等により、破損が発見された場合は、破損状態が拡大を防ぐために早急に対応する。</p> <table border="1"> <tr> <td>関連する既存の計画等の名称</td> <td colspan="2">該当なし</td> </tr> <tr> <td>今後策定予定の計画等の名称及び時期</td> <td colspan="2">予定なし</td> </tr> </table> <p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>現行河川施設の維持に努めるとともに、雨水全体計画において、雨水幹線とされているものについて検討し整理を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>関連する既存の計画等の名称</td> <td colspan="2">鈴鹿市公共下水道事業 雨水全体計画</td> </tr> <tr> <td>今後策定予定の計画等の名称及び時期</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			関連する既存の計画等の名称	該当なし		今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		関連する既存の計画等の名称	該当なし		今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		関連する既存の計画等の名称	該当なし		今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		関連する既存の計画等の名称	該当なし		今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		関連する既存の計画等の名称	該当なし		今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市公共下水道事業 雨水全体計画		今後策定予定の計画等の名称及び時期	
関連する既存の計画等の名称	該当なし																																					
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし																																					
関連する既存の計画等の名称	該当なし																																					
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし																																					
関連する既存の計画等の名称	該当なし																																					
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし																																					
関連する既存の計画等の名称	該当なし																																					
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし																																					
関連する既存の計画等の名称	該当なし																																					
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし																																					
関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市公共下水道事業 雨水全体計画																																					
今後策定予定の計画等の名称及び時期																																						
実施方針																																						

## ii 水路

			耕地課
対象施設	大分類	中分類	小分類
	河川	水路	
現状と課題	<p>専ら水源からかんがい用水を田へ引水するために利用する用水路及び専ら田から排水するために利用する排水路においては、その維持管理、修繕については、農業者を中心とした地域住民の手で行う地域慣習に委ねており、行政は、修繕用資材の提供、修繕費の一部補助、工事受託等を実施し、地域活動の支援を行っている。</p> <p>近年の農業従事者の減少や高齢化の進展に伴い、地域における維持管理体制を堅持していくことが困難になってきているので、多面的機能支払交付金の活用等、地域活動を支援していく方策が必要である。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	農業者により実施されている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

		河川雨水対策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		河川	水路
現状と課題	<p>近年人口の増加に伴い宅地造成が進み、河川への雨水流出抑制の必要がある宅地開発において多数の雨水調整池が建設された。調整池はコンクリート構造物であり築年数も比較的新しい施設が多いため、老朽化の問題は少ないが、地元自治会からの清掃や除草の要望が多く、今後維持管理経費の増加が予想され、ポンプ排水設備を有する調整池については、ポンプの更新等の費用が必要となる。また、水路においては老朽化が進んでおり清掃や除草に加え、修繕及び更新費用が増加する。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>市街化区域の調整池については、職員により月1回程度の点検を実施し、簡易な清掃や除草を実施する。市街化調整区域の調整池については、業者による除草作業及び出水期の排水口点検を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>適宜、清掃及び除草を行い、調整池機能に影響がないよう維持管理を実施する。水路については、職員により適宜点検を実施し、簡易な清掃や除草を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検等により、危険箇所が発見された場合やフェンス等の破損により容易に調整池内に侵入できる状況が発見された場合、並びに、水路については、点検等により危険性が高いと判断されたものについて、それぞれ速やかに緊急的な修繕等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>必要と判断された場合に耐震化を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>点検等により、破損等が発見された場合は、破損状態が拡大しないように早急に対応する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>調整池については、下流の河川改修等により、雨水の流出抑制の必要がなくなった場合に検討する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

④ 公園

i 公園

		市街地整備課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		公園	公園
現状と課題	<p>本市が管理している都市公園数は、平成26年度末現在では345箇所であるが、毎年、都市計画法の許可基準により設置が義務付けられた公園が新たに整備されることから、都市公園数は増え続けている。公園附属施設としての公園管理事務所や倉庫をはじめとして、多くの公園には、公衆トイレ、「あすまや」やベンチ等の休憩施設、噴水等の水景施設、ブランコ・滑り台・鉄棒等の遊具施設など多種多様な公園施設がある。これらの公園施設は、公園ごとに使用頻度も違い、標準的な耐用年数で更新できるとは限らず、日々の点検や診断によって緊急かつ優先的に修繕や更新が必要な施設から対処療法的に改修等を実施しているのが現状である。</p> <p>したがって、耐用年数からみて修繕や更新の時期に来ている老朽化施設の数は、毎年増え続けており、老朽化施設の損壊等による事故防止等の安全対策面からも、改修・更新の経費増大が予想され、今後、そうした増大する改修・更新等の経費が必要となる。</p> <p>なお、公園には、施設のほかに樹木や花壇、広場、散策路や遊歩道等の園路、来園者用駐車場や照明灯等もあり、これらの維持管理や改修等の経費も施設と同様に増大しており、公園のインフラ全体として総合的に維持管理を実施することが必要である。</p>		
	実施方針	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>公園の点検・診断等を定期的にも実施するとともに、随時、職員による点検も行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理・修繕等を実施する。</p>	
関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）	
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし	
<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>蓄積した点検結果を基に、指定管理者等とも協議し、長寿命化計画等に基づき、維持管理・修繕・更新等を実施する。</p>			
関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）	
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし	
<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>点検等により公園利用者や第三者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>			
関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）	
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし	
<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>建築基準法等で法的に耐震化の必要な施設については、建築時の耐震基準は満たしているものと思うが、建築年によっては法改正により現行の基準を満たしていない場合も考えられるので、施設の利用状況や築年数に応じて必要であれば耐震改修等を実施する。</p> <p>また、平常時における公園機能のほかに、災害時の拠点施設として防災機能を合わせ持つ公園については、必要であれば、優先的に耐震化を実施する。</p>			
関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）	
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし	
<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理及び改修を行うため、長寿命化計画等に基づき、施設の更新時期を分散するなどの長寿命化対策を実施していく。</p>			
関連する既存の計画等の名称		長寿命化計画（平成28年見直し予定）	
今後策定予定の計画等の名称及び時期		予定なし	
<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>都市公園は、都市公園法に基づき設置されており、また、都市公園整備率が「鈴鹿市緑の基本計画」の目標に達していないため、公園そのものの統合や廃止は困難である。</p> <p>しかしながら、公園内の施設については、老朽化等による更新時期に、遊具施設等を単独機能のものから複合機能のものへ変更するなど可能な限り複合化等を実施する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	長寿命化計画（平成28年見直し予定）		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

⑤ 漁港  
i 漁港

		農林水産課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
	漁港		漁港
現状と課題	本市が管理する3漁港の各施設は、建設から50年ほど経過しているものがほとんどであるため、今後、改修・更新経費の増大が予想される。		
実施方針	①点検・診断等の実施方針		
	機能保全計画を策定し各施設の診断を行った。今後は、職員による日常点検も定期的に行い、修繕等の老朽化対策に生かしていく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿漁港機能保全計画、若松漁港機能保全計画、白子漁港機能保全計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
	機能保全計画の結果に基づき、修繕等を順次実施していく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿漁港機能保全計画、若松漁港機能保全計画、白子漁港機能保全計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	③安全確保の実施方針		
	定期的に日常点検を行い、安全確認を行っている。危険箇所が発見された場合は、速やかに必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿漁港機能保全計画、若松漁港機能保全計画、白子漁港機能保全計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	④耐震化の実施方針		
	長寿命化のための機能保全計画の実施後に検討する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑤長寿命化の実施方針		
	策定した長寿命化のための機能保全計画に基づき実施していく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿漁港機能保全計画、若松漁港機能保全計画、白子漁港機能保全計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	⑥統合や廃止の推進方針		
	漁業関係者の意見、利用状況を勘案して検討する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

⑥ 上水道  
i 管路施設

対象施設			水道局
	大分類	中分類	小分類
上水道		管路施設	
現状と課題	<p>鈴鹿市水道局は、現在、約1,300kmの管路施設を有している。その中には昭和40年代頃に建設された管路施設も多く含まれており、毎年計画的に老朽管の更新工事を進めている。 安全安心な水道水の供給のため、管路施設の更新と耐震化及び維持管理を着実に進める必要があるが、環境問題への関心等による節水などが進み有収水量の減少による料金収入が減少しており、厳しい財政状況の中、施設の整備を進めなければならない。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>鈴鹿市水道事業老朽管更新基本計画に基づき、全ての管路施設を対象に重要度や大規模災害発生時に想定される被害の大きさなどの評価を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画，鈴鹿市水道事業老朽管更新基本計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>鈴鹿市水道事業老朽管更新基本計画に基づき管路更新計画を策定し、管路施設を更新している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業老朽管更新基本計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>従来より重要管路施設等必要と認められる管路に対し耐震補強工事を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>現在当局が発注・施工する管路施設更新又は新設工事では、従来の水道管より高規格である耐震管種を採用している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>鈴鹿市水道事業老朽管更新基本計画の結果において、現時点で既に高規格化されている管路は高評価として次回の更新までの期間を従来の管種より延長するなどの検討を行っており、また、既設管路の一部には内面更生工事を実施し、長寿命化に取り組んでいる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業老朽管更新基本計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画における管路施設の更新に伴い、水道管の布設口径及び配管経路の見直しを行っている。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

## ii 処理施設

対象施設			水道局
	大分類	中分類	小分類
上水道		処理施設	
現状と課題	<p>鈴鹿市水道局では、送水場7箇所、水源（地下水34箇所、表流水3箇所）、配水池13箇所、加圧ポンプ所1箇所の施設を有している。そのうち、送水場2箇所を更新し、現在、送水場1箇所の更新工事を行っている。</p> <p>安全安心な水道水の供給のため、施設の更新と耐震化、老朽化施設の維持管理を着実に進める必要があるが、環境問題への関心等による節水などが進み有収水量の減少による料金収入が減少しており、厳しい財政状況の中、施設の整備を進めなければならない。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業の計画に沿って、実施していく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業の計画に沿って、施設の更新等を実施していく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業の計画に沿って、施設の安全を確保する対策を実施していく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業の計画に沿って、施設の耐震化を実施していく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業の計画に沿って、施設の機能や性能を確保する「予防保全」による施設長寿命化を推進していく。		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市水道事業第5期拡張事業計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
統合、廃止により運用効率、安全性の向上や、経費削減が期待できる場合は検討を行う。			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

⑦ 下水道  
i 管路施設

		河川雨水対策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
	下水道	管路施設	
現状と課題	<p>近年人口の増加に伴い宅地造成が進み、河川等公共用水域への雨水流出量が増加傾向にある。また、局地的な集中豪雨により既存の施設の能力不足が顕著に現れている。また、施設の老朽化並びに地元自治会からの清掃や除草の要望も多く、維持管理経費は増加傾向にあり、今後も維持管理費の増加が懸念される。また、白子地区の雨水対策施設である旭が丘雨水調整池と新生公園雨水貯留池の2施設があり、それらの施設は江島雨水ポンプ場からの遠隔操作により排水ポンプ等の運転を行っているが、近年の豪雨においては貯留水量が100%に達する場合も発生しており、調整池機能以外の対策も含めた総合的な雨水対策が必要となる。また排水ポンプや電気設備等の老朽化が進行しているため、施設の改修経費等が必要となる。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>管路施設については、職員により適宜点検を実施し、簡易な清掃や除草を実施する。調整池については、維持管理業者による点検、及び管理運転を月1回程度実施していく。また定期的に専門業者による点検を実施していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>年間業務委託により適宜、清掃及び除草を行い、機能の低下がないよう適正な維持管理を実施する。調整池については、運営管理業者により実施し、点検報告により必要な修繕を実施する。施設の更新については長寿命化計画により実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により危険性が高いと判断されたものについては、緊急的な修繕の実施、関係者以外が侵入しない等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>主要施設である雨水ポンプ場、調整池施設を優先的に耐震化を実施し、必要に応じて補強工事を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	鈴鹿市下水道総合地震対策計画	H28～H32予定
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>主要施設である雨水ポンプ場、調整池施設を優先的に平成27年度から長寿命化計画にて第1期事業を実施する。主として電気設備の更新を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市下水道長寿命化計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>下水道施設の統合廃止の予定はない。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

		下水総務課・下水維持課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		下水道	管路施設
現状と課題	<p>農業集落排水は平成6年度、公共下水道は平成7年度から供用開始しており、農業集落事業は今年度で全計画区域が完了するが、公共下水道事業は普及率が平成26年度末で53.9%であり、まだまだ整備が必要である。農業集落排水の管路は現在約212km、公共下水道は約580kmとなっており、管路の耐用年数は約50年であるため、今後増大が予想される維持管理費用のため、コスト削減とともに安定した使用料収入の確保が課題となっている。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>膨大な管路施設に対して効率的かつ効果的に維持管理していくためには、日常的に巡視・点検を行うとともに、机上や簡易調査等によるスクリーニングにより調査対象範囲や調査対象施設を絞り込み、必要な箇所に的確な調査（視覚調査）を実施して、改築・修繕の必要性の有無等を判定する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	機能診断調査・診断（農業集落排水関連）	平成30年度以降
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>管路施設の計画的維持管理では、「予防保全型」の維持管理を前提に、中長期的な視点を踏まえた上で、次の各項を基本としたPDCAサイクルを計画的に実践し、継続する。            ①目標の設定 ②リスク評価 ③巡視・点検及び清掃計画、調査計画の策定と実施 ④修繕及び改築計画の策定と実行 ⑤評価と見直し</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	最適整備構想（農業集落排水関連）	平成30年度以降
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>管路施設について、その仕組みや構造、機能等を理解し、関連する法令を遵守しながら、予防保全の視点で計画的かつ効率的・効果的に管理し適切に維持管理することにより、持続可能で安全な下水道とする。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>公共下水道については、鈴鹿市下水道総合地震対策計画の策定により耐震化の必要性を調査し、新たな対策は必要ないことを確認した。また緊急輸送路におけるマンホールの浮上防止対策を平成22年度から実施している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市下水道総合地震対策計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
<p>老朽化する下水道ストックを、将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくために、ストックマネジメント（下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること）を導入・実施し、これを踏まえながら、今後、耐用年数より長寿命化計画を策定し計画的に改築、更新を実施する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	該当なし		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	下水道長寿命化計画（公共下水道関連） 最適整備構想（農業集落排水関連）	平成30年度以降	
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>都道府県構想に基づき生活排水処理施設計画（アクションプログラム）により公共下水道計画区域の見直しや、鈴鹿市農業集落排水施設更新計画により各処理施設の統合や廃止及び公共下水道への取り込みを検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	生活排水処理施設計画 鈴鹿市農業集落排水施設更新計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

## ii 処理施設

		下水総務課・下水維持課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		下水道	処理施設
現状と課題	<p>農業集落排水事業は今年度で全計画区域が完了し、18地区の処理場と148箇所のマンホールポンプを維持するとともに、公共下水道事業は、南部汚水中継ポンプ場のほか10箇所のマンホールポンプを維持している。農業集落排水事業の処理場は多額の維持管理費用がかかるため、今後は公共下水道との統合も検討する必要があるが、コスト削減が課題となっている。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>保守点検の目的は設備の状態を把握・記録し異常の有無等を確認するとともに、消耗品の確認・補充・交換及び清掃や軽微な修繕を行い機能を維持する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	機能診断調査・診断（農業集落排水関連）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>巡回管理における点検と補修及び定期的な機能診断調査と評価及び調査結果に基づく施設分類と劣化予測並びに効率的な機能保全対策工法の比較検討を行う。また、所要の対策工事の実施及び調査・検討の結果や対策工事に係る情報の蓄積等を段階的・継続的に実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	最適整備構想（農業集落排水関連）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>中継ポンプ施設・浄化センターについて、その仕組みや構造、機能等を理解し、関連する法令を遵守しながら、予防保全の視点で計画のかつ効率的・効果的に管理し適切に維持管理することにより、持続可能で安全な下水道とする。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>公共下水道については、鈴鹿市下水道総合地震対策計画の策定により耐震化の必要性を調査し、新たな対策は必要ないことを確認した。また、緊急輸送路におけるマンホールの浮上防止対策を平成22年度から実施している。農業集落排水については、鈴鹿市農業集落排水処理施設更新計画の策定により、施設の機能診断を定期的に実施している。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市下水道総合地震対策計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>老朽化する下水道ストックを将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくために、ストックマネジメント（下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、複雑な施設の状態を客観的に把握、評価し中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的且つ効率的に管理すること）を導入・実施し、今後、耐用年数より長寿命化計画を策定し計画的に改築、更新を実施する。農業集落排水施設については、鈴鹿市農業集落排水処理施設更新計画により定期的な改築、更新を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	最適整備構想（農業集落排水関連）、鈴鹿市農業集落排水処理施設更新計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	下水道長寿命化計画（公共下水道関連）	平成30年度以降
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>			
<p>都道府県構想に基づき生活排水処理施設計画（アクションプログラム）により公共下水道計画区域の見直しや、農業集落排水施設更新計画により各処理施設の統合や廃止及び公共下水道への取り込みを検討する。</p>			
関連する既存の計画等の名称	生活排水処理施設計画 鈴鹿市農業集落排水施設更新計画		
今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし		

### iii 供給処理施設

		河川雨水対策課	
対象施設	大分類	中分類	小分類
		下水道	供給処理施設
現状と課題	<p>白子地区に江島雨水ポンプ場と小山雨水ポンプ場の2施設があり、江島雨水ポンプ場は24時間常駐管理を行っている。小山雨水ポンプ場は水路の水位による自動運転を行い、江島雨水ポンプ場で遠方監視を行っている。江島雨水ポンプ場については築年数20年以上経過していることから、排水ポンプや電気設備等の老朽化が進行しており、改修費用等の増加が予想されるため、今後施設の改修経費等が必要となる。</p>		
	<p><b>①点検・診断等の実施方針</b></p> <p>維持管理業者による点検及び管理運転を月1回程度実施していく。また定期的に専門業者による点検を実施していく。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b></p> <p>維持管理については運転管理業者により実施し、点検報告により必要な修繕を実施する。施設の更新については長寿命化計画により実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<p><b>③安全確保の実施方針</b></p> <p>危険箇所については、関係者以外が侵入しないよう必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
実施方針	<p><b>④耐震化の実施方針</b></p> <p>耐震化計画に基づいて診断及び必要に応じて補強工事を実施する。第1期事業については、人命を優先し建築部分について実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	耐震化計画（江島雨水ポンプ場）	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	鈴鹿市下水道総合地震対策計画	H28～H32予定
	<p><b>⑤長寿命化の実施方針</b></p> <p>平成27年度から長寿命化計画にて第1期事業を実施する。主として電気設備の更新を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	鈴鹿市下水道長寿命化計画	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期		
	<p><b>⑥統合や廃止の推進方針</b></p> <p>下水道施設の統合廃止の予定はない。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

⑧ その他  
i ため池

対象施設			耕地課
	大分類	中分類	小分類
その他		ため池	
現状と課題	<p>市内の農業用ため池は、そのほとんどが江戸時代以前の水田開発に伴い築造されたもので、その維持管理、修繕については、農業者を中心とした地域住民の手で行う地域慣習に委ねており、行政は、修繕用資材の提供、修繕費の一部補助、工事受託、県営整備事業の実施等を通じて、地域活動を支援している。</p> <p>近年の農業従事者の減少や高齢化の進展に伴い、地域での維持管理体制を堅持していくことが困難になってきているので、多面的機能支払交付金の活用等、地域活動を支援していく方策が必要である。</p>		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	<p>平成25年度、平成26年度において、市内99の池の一点検及び9つの池での耐震診断を実施した。今後も定期的に実施し、点検、診断結果を蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に活用する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	<p>蓄積した点検結果に基づき、ため池管理者と協議し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に活用する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	<p>点検等により、農用地等に被害の発生する恐れがあると判断された場合は、緊急的な修繕を実施する等必要な措置を講ずる。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	<p>平成25年度の調査で詳細な調査が必要と診断されたため池について、詳細な調査を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	<p>予防保全的な維持管理及び改修を行うため、点検等を通じ、安全確保の観点から緊急性の高い池から、必要な対策を実施する。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	<p>慣行に基づく水利権を有する団体が利用しており、統合、廃止は困難である。</p>		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	

ii その他

対象施設	大分類	中分類	農林水産課 小分類
	その他	その他（海岸保全施設）	
現状と課題	本市が管理する海岸保全施設は、建設後50年以上経過しているものがほとんどであるため、今後、改修等の経費が必要となることが予想される。		
実施方針	<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
	定期的に職員による日常点検を行っている。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
	日常点検で修繕箇所が発見された場合には、必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>③安全確保の実施方針</b>		
	定期的に職員による日常点検を行い、危険箇所の確認も行っている。もし、危険箇所が発見された場合は、利用制限、利用者への周知等を含めて必要な措置を講ずる。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>④耐震化の実施方針</b>		
	三重県海岸保全基本計画の見直し後に、耐震性調査を行う予定である。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	(名称未定)	H29以降に調査をした上で策定するかを決定する
	<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
	耐震対策後に実施を検討する。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	
	<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
	海岸保全施設は、背後地の住民・海岸を保全する施設であるので、統合や廃止はできない。		
	関連する既存の計画等の名称	該当なし	
	今後策定予定の計画等の名称及び時期	予定なし	